

盛岡市不登校児童生徒支援プラン

# 子どもの学びを支えるガイドブック

(Ver. 4)



2026年2月  
盛岡市教育委員会

# 目 次

1. 誰一人取り残さない教育の推進	
(1) 盛岡市の現状と学校・教育委員会の取組	… 1
(2) 不登校児童生徒支援プラン	… 2
2. 安心して学べる学校づくり	
(1) 学校風土の「見える化」とは	… 3
(2) 市内の実践事例	… 4
3. 組織的な初期対応	
(1) 初期対応の重要性	… 7
(2) 不登校の早期発見	… 8
(3) 不登校の初期対応	… 9
(4) 長期欠席児童生徒「個票」	…10
(5) ケース会議（事例検討）	…11
4. 「初期対応マニュアル」	…12
欠席連絡の電話対応	…13
欠席1日目の対応	…14
欠席2日目からの対応	…15
連続欠席3日目・月累計7日目の対応	…16
パターン別の対応例	…17
5. 学びの継続支援	
(1) 校内教育支援センター	…18
(2) 教育支援センター「ひろばモリーオ」	…18
(3) 「いきいきスクール事業」	…19
(4) 関係機関との連携	…20
(5) スクールソーシャルワーカーの活用事例	…21
(6) ICT活用による支援例	…22
6. 参考資料編	
(参考資料1) 長期欠席と不登校との違い	…25
(参考資料2) 実態把握シート	…26
(参考資料3) ケース会議記録シート	…27
(参考資料4) 校内教育支援センターの取組事例	…28
(参考資料5) 市教育委員会と連携しているフリースクール等民間施設	…30
(参考資料6) 不登校対策Q&A	…31
※別添「ひろばモリーオ」入級案内	…36

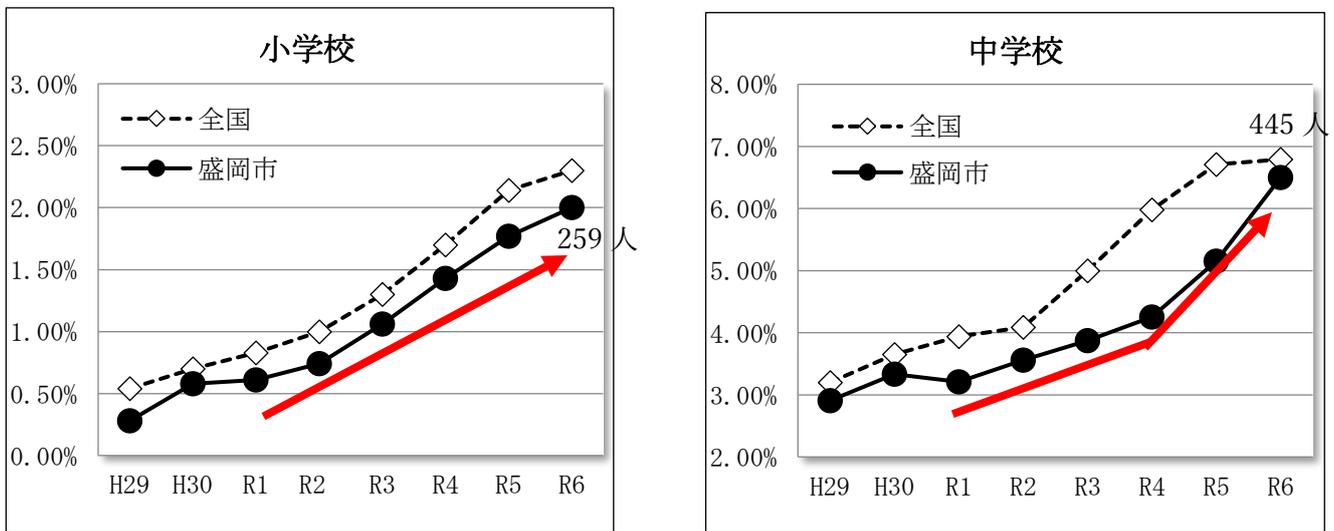
# 1. 誰一人取り残さない教育の推進

## (1) 盛岡市の現状と学校・教育委員会の取組

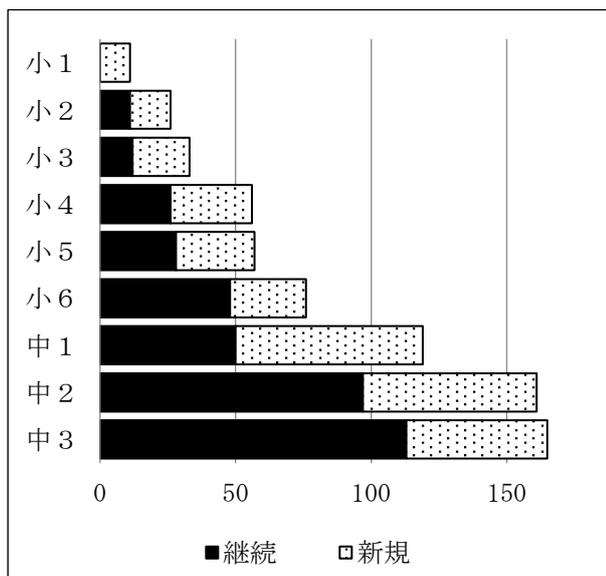
市内の小・中学校における不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあります。特に平成30年度以降、その数は大きく上昇しており、生徒指導上の喫緊の課題となっています。

そこで盛岡市教育委員会では、学校教育における重点の一つとして、「誰一人取り残さない教育の推進」を掲げ、次頁に示す『不登校児童生徒支援プラン』を策定しました。本プランでは、「安心して学べる学校づくり」「組織的な初期対応」「学びの継続支援」を3つの柱とし、各学校と教育委員会事務局全課が連携して、不登校児童生徒の支援に取り組んでいます。

【図1】 盛岡市の不登校児童生徒出現率の推移



【図2】 R6 学年別不登校数と新規・継続の人数比



- ◆【図1】より、小学校の令和6年度不登校出現率は2.00%で、全国の出現率の推移同様、増加傾向が続いている。
- ◆同じく中学校の令和6年度不登校出現率は6.50%で、全国の出現率と急激に近づいてきている。
- ◆【図2】より、新規不登校の割合は、小1から小5まで50%を超え、小6で一旦落ち着くが、中1で58%と、顕著に高くなっている。
- ◆継続の人数は、小4、小6と段階的に継続の人数が多くなり、中2・中3になるとさらに増加している。

## 背景・課題

- 盛岡市内小中学校の不登校児童生徒は、過去5年で小中学校は2.7倍（R1:87人→R5:235人）、中学校は1.6倍（R1:227人→R5:359人）に増加。不登校出現の低年齢化。
- 小中学校ともに、不登校の要因や背景が年々多様化しており、対応の困難さも増している。
- 相談・支援を受けておらず、不登校が長期化している児童生徒に対し、必要な支援を行うことが重要。

## 対策

- 不登校抑制の観点から、学校の風土づくりと学校の風土の「見える化」の取組など、「安心して学べる学校づくり」の充実を図る。
- 関係機関代表を委員とする不登校対策委員会を組織し、連携体制を構築。
- 人的支援や教育支援センター等を含む学びの場の拡充を図る。（[指標]:学校内外の機

不登校児童生徒への対応や指導の在り方等の協議・情報共有
不登校対策委員会
市小学校長会
市中学校長会
就学前教育施設長会
市PTA連合会
市医師会
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
児童福祉施設
児童相談所
フリースクール
教育相談事例研究会
子ども未来部
在学青少年指導員
関係機関の代表により構成

### 1 安心して学べる学校づくり

**重** 学校風土の「見える化」  
児童生徒主体の授業  
教育相談の充実

不登校対策の充実・推進「不登校対策マニュアル（ver.3）」の活用

### 2 組織的な初期対応

小さなSOSにチーム学校で対応  
ケース会議、関係機関との連携  
保護者との情報共有

### 3 学びの継続支援

校内教育支援センターの充実  
学校外の学びの場との連携  
チーム学校による家庭環境支援

### 重 校内教育支援センター

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分にあったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置。  
小中学校33校、中学校22校設置校（令和7年2月現在）

## 学校づくりの支援

- 担当指導員による学校訪問
- ・「不登校対策マニュアル(ver.3)」の活用促進
- ・「不登校対策事例集」の活用
- ・盛岡市学力向上推進事業「小学校学級経営」「小・中学校授業づくり」支援訪問
- 学校経営ヒアリング
- ・内容の一つとして、「不登校に係る取組について」を位置付ける（5月中旬～下旬）

## 支援体制の整備

- 対策チームによる継続的支援
- いじめや不登校等の課題に対応するため、教育委員会内に指導主事等による対策チームを設置し、学校に対し組織的・継続的支援。
- 毎月長の長欠報告による状況確認
- ・児童生徒の欠席状況を学校から市教育委員会へ報告。担当指導員が電話等により、支援体制の在り方について指導・助言。
- 定期的なチーム会議による情報共有と対応

## 学びの場の保障

- 教育支援センター「ひろばモリーオ」
- 目的  
不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育相談を行いながら、一人一人に応じた学習・生活等の適切な支援を行う。
- 設置教室及び職員配置数  
(1) 青山教室（教育相談員2名、専門指導員2名）  
(2) 仙北教室（教育相談員1名、専門指導員2名）
- 取組  
・学校等へのアウトリーチ型支援。  
・様々な体験活動を実施。  
・回教室にWi-Fi環境を整備。  
・高校見学、モリーオ見学会の実施。

- 教員研修の充実
- ・盛岡市教育研究所公開講座「不登校対策講座」「特別支援教育講座」「教育相談講座」
- 盛岡版アウトリーチ型支援
- ・盛岡市教育研究所の教育相談員等が学校訪問
- ・各校の不登校児童生徒の状況確認
- ・校内教育支援センターについて助言
- ・ケース会議への参加
- ・関係機関と連携しながら学びの場について検討
- 専門研究員による研究
- ・盛岡市教育研究所の専門員研究として「児童生徒の不登校対策に関する研究」を推進  
※市内小・中学校の対応状況把握  
※ひろばモリーオ、フリースクールの状況把握
- 研究発表大会での研究成果の普及・還元  
日時：令和8年1月6日（火）  
内容（不登校関連）  
・専門研究員による研究【再掲】  
・教育相談事例研究会による研究

### 校内体制への人的支援

スクールカウンセラー  
小学校22校（41校中）、中学校22校（22校中）に配置  
スクールソーシャルワーカー  
盛岡教育事務所のエリア型SSWと配置型SSWを活用  
不登校対策相談員  
中学校16校に15名配置  
スクールアシスタント：小・中学校に68名配置

### 家庭でのICT活用

・GIGA端末持ち帰り  
・通用の推進  
・A型ドリルの活用

### いきいきスクール

目的  
様々な体験活動を通して、社会の中で自己実現していく力を高める。

参加者  
盛岡市及び近郊市内の不登校児童生徒等

実施回数及び内容  
年5回（農業体験、文化施設体験学習等）

### 個別相談会の実施（若手大学との連携）

複雑な家庭環境や学校では対応困難と考えられる事例について、若手大学教授が臨床心理士の見北から助言。

年3回実施（予定）  
個別相談のケースについて、その後の対応の実態や経過について追跡し、場合に応じて支援を行う。

### フリースクール等との連携

■市教育委員会による訪問、情報共有  
■「連絡会議」に向けた情報収集  
■不登校対策委員会にフリースクール代表が参加  
■関連イベントの後援等

### 「教育相談室」での相談支援

盛岡市内の児童生徒、保護者、教職員及び市民の直面する様々な教育課題に関する相談を行い、その改善・解決を支援する。

職員配置 教育相談室（教育相談員3名）  
相談方法 電話、来室、メール相談

## 教育委員会 不登校対策事業

不登校対策本部	本部長：教育長 副本部長：教育部長
委員	教育次長、総務課長、学校教育課長、学校教育課
事務局	学校教育課

## 2. 安心して学べる学校づくり

### (1) 学校風土の「見える化」とは

学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気을把握し、関係者が共通認識を持って取り組むことにより、安心して学べる学校づくりを進めることが期待されます。

#### ① なぜ「見える化」が必要か

学校風土は、「児童生徒の学習への姿勢」や「教職員の働きやすさ」、「学校全体の安心感・安全感」などに大きく影響しますが、「なんとなく」「感覚」で語られることが多く、改善につながりにくい問題があります。

#### ② 何を「見える化」するのか

##### 【児童生徒面】

- 学校が安心できる場所か
- 友人・教師との関係
- 授業の分かりやすさ・学習意欲
- 校則や生徒指導のあり方への納得感

##### 【保護者・地域】

- 学校に対する信頼感
- 情報発信の分かりやすさ
- 参画しやすさ

等

#### ③ 「見える化」の方法

- ・アンケート調査（児童生徒・教職員・保護者）
- ・インタビュー
- ・授業、行事、日常の観察記録
- ・学校評価のデータ分析

これらを組み合わせて、学校の強み・課題・改善点を可視化します。

#### ④ 「見える化」の効果

- ・学校の現状を共有でき、同じ理解のもとで議論が始められる。
- ・感覚的な意見ではなく、エビデンスに基づいた改善ができる。
- ・教職員間のチーム力の向上につながる。
- ・児童生徒を中心に置いた学校づくりにつながる。

## (2) 学校の風土づくりとその「見える化」の実践事例

### 盛岡市立桜城小学校

#### 温かい心で他の人を思いやる「あったかハート」の学校づくり

##### 風土づくり

###### ○校内研究・日々の授業の充実

- ・「心をつなぐことばの交流ができる子ども」をめざし、国語科を継続して研究。**全学級で授業を見合い**、子どもの姿で学び合っている。

###### ○相手を思いやり、安心できる学校づくり

- ・児童会による「**二言あいさつ**」や「**あったかハート郵便**」などの自主的な取組
- ・**教職員を含めた**、「あったかワード」等による、**よりよい言語環境づくり**の推進



##### 見える化

###### ●hyper-QU検査（2学期に実施）

- ・**個々の子どもや学級集団の状態を客観的に把握**し、チームでの支援につなげている。
- 楽しい学校生活アンケート（各学期に実施）
  - ・**個別面談とセットで実施**することで、いじめや悩みの早期解決につなげている。
- さくらフェストアンケート（7月と12月に実施）
  - ・結果は保護者や地域と共有。**改善点は、各分掌の次学期の取組に反映**している。

### 盛岡市立永井小学校

#### 全ての子どもにとって居場所と絆のある「楽しい」学校の実現

##### 風土づくり

###### ○児童との信頼関係の構築を根底に据えた、学年・学級経営の推進と

その充実を図るための**学年会、OJTの時間確保**

###### ○児童理解に関する**教師の資質向上を図る研修の実施**と、いじめや

不登校に対する早期の最適な支援を実現する**組織体制の強化**

###### ○協働的な学習活動を通して、主体的に学ぶ児童を育成することをめざした**授業改善の推進**



##### 見える化

###### ●学校の風土等を把握するためのツール「**学校風土調査**」の導入（R7～）と活用

- ・**年6回**の調査で、学校風土を「**スクールセーフティ※1**」と「**スクールエンゲージメント※2**」の2軸で評価。**調査結果と改善点（対応策）は、文書で保護者へ周知。**
  - ※1 児童生徒や教職員の身体とこころの安心・安全が確保されていること。
  - ※2 児童生徒が、学校での活動を楽しんでいること。友達同士や児童生徒と教職員との良い関係があること。
- ・学校では、**結果をもとに職員研修**（例：子どもの認め方・ほめ方）を実施したり、管理職や主任層が各学年の**指導・支援の方向性について相談**に応じたりしている。

## 盛岡市立東松園小学校

「みんな」も「この子」も生きる東小を目指して



### 風土づくり

- 一人一人が生かされ、支え合い、認め合う、支持的風土を基盤とした学校づくり
  - ・職員間の理念の共有、校内教育支援センターの機能を生かした子どもの居場所づくり
- 役に立つ喜びを感じ、自分が必要とされていることを実感させる学校づくり
  - ・子どもたちのよさを生かした活動の継続 (例)縦割り班遊び…R7は6年生が全校かくれんぼを企画
- 教職員が自身の指導の在り方を省察し、一人一人を尊重する指導の追究
  - ・特別支援教育を軸とした校内研究の推進、根拠に基づく支援の開発

### 見える化

- 「まなびフェスト」アンケート (年3回) 結果を子ども目線で分析・共有
  - ・肯定回答が他の項目より低いのはどうしてか。教職員に何ができるか。
    - 「学校に行くのは楽しい」と感じる子どもが、前年比9%増
- 長期欠席傾向の子どもや、支援を必要とする子どもの欠席状況の可視化・分析
  - ・心配な状況が見られれば、速やかにケース会議で情報共有、組織で早期対応
  - ・いじめ事案 (疑いを含む) への対応は、全ての業務の中で最優先

## 盛岡市立大宮中学校

「自他を尊重し、認め合い高め合う」学校を目指して

### 風土づくり

- 学校生活の3原則「時を守り、場を清め、礼を正す」を教職員が率先して実践
- 互いの良さを認め合い、励まし合う教育活動の推進
- 規範意識の深化と、いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応 (アンケート、QU活用)
- 生徒の自治的・主体的活動を支援 (生徒会行事等のテーマ「声」「言葉」「聲」)
- わかる授業づくり (授業改善の取組、学習規律の確立)
- 校内教育支援センターの充実 (支援の方向性を適応支援会議で確認し、全職員で共有・共通実践)

### 見える化

- 意図の見える化
  - ・取組の目的や価値を明確に伝える。(生徒会テーマ、校内掲示等)
- 行動の見える化
  - ・日常の良い行動や努力を形で示す。(挨拶運動、清掃活動、ボランティア活動等)
- 成果の見える化
  - ・変化や成長を集会・広報等で伝える。(アンケート、学校報等) 課題は今後の実践に反映。



## 盛岡市立米内中学校

### 「思いやり」と「活気」がある学校を目指して

#### 風土づくり

- 生徒・保護者・職員の**いじめの認識の統一**で、いじめを見逃さない体制づくり
  - ・4月の全校集会やPTA総会で、いじめの定義と学校の対応を確認
- 学期に1～2回の**生活アンケート**で、SOSを見逃さない ※管理職もアンケート用紙に目を通す
  - ・自分のことだけでなく、友達のことにも記入できる様式で、**傍観しない雰囲気づくり**
- いじめ対策組織の機動的な開催**
  - ・心配な情報は、速やかに関係職員で共通理解、方向性を検討。『**全員が全員の担任**』



#### 見える化

- 学校風土を把握・改善するための**学校評価項目の見直し**
  - ・生徒・保護者・教職員用アンケートを**共通の18項目**に整理。  
例) ⑨ 学校は、いじめを見逃さず安心・安全な学校づくりに取り組んでいる。
  - ・**7月と12月**にアンケート実施。**結果は学校報で生徒・保護者・地域と共有**するとともに、**改善を図りたい項目**については、全職員共通理解のもと、**2学期の重点**に。
  - ・12月結果では肯定回答が増加。見える化が、よりよい風土づくりに繋がっている。

### 3. 組織的な初期対応

#### (1) 初期対応の重要性

##### ※「連続3日」「月3日」の欠席に早期の対応を！

本市の不登校児童生徒の「月別欠席日数」を集計した結果、1学期までは「月3日」前後の欠席で推移している児童生徒が、小学校は約40%、中学校は約20%いることが分かりました。欠席日数が「30日」を超えるまでには、少なくとも1か月半の猶予期間があることから、この「月3日」の初期段階で、児童生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことが大切です。

#### 前年度までの欠席状況が鍵

前の学年で30日以上長期欠席が見られた児童生徒や、前の学年までに累積で30日以上欠席がみられる児童生徒には、欠席が2～3日続いただけであっても不登校の予兆と捉えましょう。また、前年度までに欠席や遅刻などが目立つ児童生徒の場合には、休み始める前から配慮することなども考えられます。

(中略) 前年度の欠席状況を知っていれば、特別な心理検査等を行わずとも、誰にでも予兆か否かを判断したり、事前の準備ができたりするわけですから、基本的な情報として教職員で共有しておくことが大切です。

国立教育政策研究所  
「生徒指導リーフ『不登校の予防』」より

#### 3日間で、まず行動！

不登校は、①何らかの困難や不適応状況に対し、②自力では対処できず、③周囲の適切なサポートが得られないときに起こります。

困難や不適応状況が起こり始めたときに、自力で立ち向かう力が少しでも強く、周囲のサポートもしやすいうちに、教師は1日でも早く対応したいものです。

(中略) ただの風邪だとあつたとしても、とにかく集まり、教師間で情報交換をしてみることで、学校生活をその児童生徒や保護者がどう受け止めているのか確認してみることで、誰が、どこまで(どこから)なら動けるか見つけることなどです。「まずは様子を見よう」「登校刺激は控えよう」と言って行動しないことではありません。

岩手県教育委員会  
「学校不適応対策指導資料No.1」より

#### 不登校対策における課題早期発見対応

##### (1) 教職員の受信力の向上と情報共有

日頃から児童生徒の言葉・行動・表情に気を配ると同時に、友人関係や教職員との関係、学業成績まで、幅広い事項について児童生徒の変化や成長に対するアンテナを高くしておく必要があります。(中略) 早期対応に向けては、気になる児童生徒について、できる限り早期に複数メンバーで情報を共有し、検討・分析するスクリーニング会議を実施することが求められます。

##### (2) 保健室・相談室との連携

児童生徒の話を受け止める養護教諭等と学級担任等が連携し情報を共有することで、心身に不調のある児童生徒を早期に把握し、継続的に休み始める前に関わることが可能になります。

##### (3) 保護者との日頃からの関係づくり

保護者の話をよく聴き、保護者との間に、不登校児童支援の協力者としての関係を築くことが重要です。そうすることで、保護者を元気づけ、心理的に安定させることが、児童生徒への有効な支援につながることも少なくありません。

文部科学省  
「生徒指導提要(改訂版)」R4.12より

## (2) 不登校の早期発見

※不登校の予兆に気付けば、対応が早くなる。

### 【不登校の予兆チェックリスト】

全教職員による実態把握と情報収集

～健康面～

- ◇顔色が悪い・表情がさえない
- ◇頭痛・腹痛などの体調不良の訴えが増えた
- ◇体調を崩しやすい
- ◇イライラしていることが多い

～生活面～

- ◇遅刻や早退、保健室の利用が増えた
- ◇服装や言葉遣いに乱れが見られる
- ◇休み時間、孤立している
- ◇授業中、だるそうにしている
- ◇給食の量が著しく減少又は増加した
- ◇友人関係でトラブルがあった
- ◇愚痴やネガティブな発言が増えた

～学習面～

- ◇学習意欲が低下した
- ◇特定科目の日に欠席・欠課が増えた
- ◇提出物や学習用具等の忘れ物が増えた

～家庭環境～

- 家庭環境に変化があった
- きょうだいの欠席が増えている
- ゲームをする時間が増えている

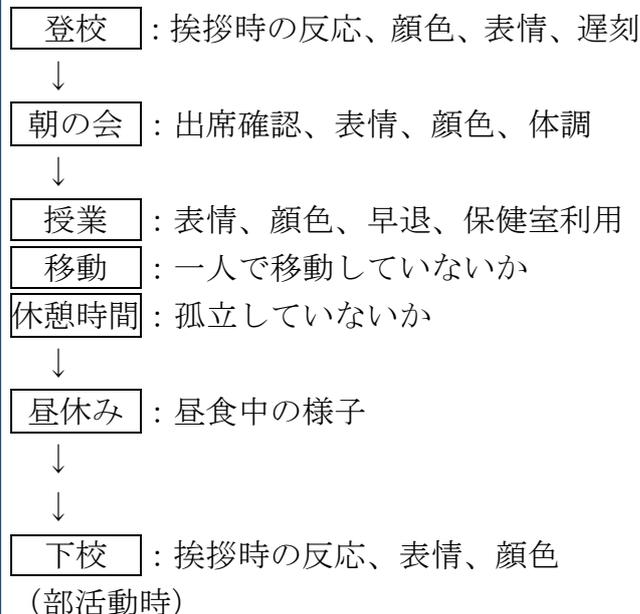
～参考～

- ◆昨年度欠席数（10日以上は要チェック）
- ◆「心とからだの健康観察」

該当する項目があった場合

### 【行動観察のポイント】

全教職員で学校生活を観察



観察

SA・SC・SSW  
不登校相談員

管理職

養教

学年教師・担任

学年会や対策チームで情報共有・共通認識

不登校の予兆に気付いたら、対応策を検討



「初期対応」を始める。(次頁へ)

### (3) 不登校の初期対応

#### 【不登校の予兆チェックリスト】

- ～健康面～
  - ◇顔色が悪い・表情がさえない
  - ◇頭痛・腹痛などの体調不良の訴えが増えた
  - ◇体調を崩しやすい
  - ◇イライラしていることが多い
- ～生活面～
  - ◇遅刻や早退、保健室の利用が増えた
  - ◇服装や言葉遣いの乱れが見られる
  - ◇休み時間、孤立している
  - ◇授業中、だるそうにしている
  - ◇給食の量が著しく減少又は増加した
  - ◇友人関係でトラブルがあった
  - ◇愚痴やネガティブな発言が増えた
- ～学習面～
  - ◇学習意欲が低下した
  - ◇特定科目の日に欠席・欠課が増えた
  - ◇提出物や学習用具等の忘れ物が増えた
- ～家庭環境～
  - 家庭環境に変化があった
  - きょうだいの欠席が増えている
  - ゲームをする時間が増えている
- ～参考～
  - ◆昨年度欠席数（10日以上は要チェック）
  - ◆「心とからだの健康観察」

連続欠席 3 日

月欠席 7 日

#### 欠席 1 日目

##### 【電話連絡】

- 朝：病状（けが）、本人の様子等の確認
- 夕方：医療機関の診察、家での様子の確認  
(P10 参照)

#### 連続欠席 2 日目～

##### 【家庭訪問】

- ・子どもの実態を把握
- ・保護者の聞き取り  
(※P12 参照)

#### 月欠席 3～6 日目

##### 【家庭訪問】

- ・子どもの実態を把握
- ・保護者の聞き取り  
(※P12 参照)

～病欠の場合は、医療機関の診察結果を確認～

#### 【予兆に気付いたら】

- ①実態把握（参考資料 2）
    - ・登校できている時に声掛け
    - ・担任を中心に実態把握
  - ②情報収集（参考資料 2）
    - ・保護者から聞き取り
    - ・家庭の変化、兄弟姉妹の変化
    - ・校内での情報収集
    - ・学校生活の変化
  - ③「情報共有」「共通認識」
    - ・学年会議や職員会議での情報共有
    - ・個人情報の取り扱いに注意
- 【長期化させないために】
- ※ケース会議を始める
  - ④「対策チーム」を結成
  - ⑤対応策の検討（参考資料 2・3）
    - ・対策チームで対応策を検討
  - ※「長期欠席児童生徒個票」を活用

#### 連続欠席 3 日目 / 月欠席 7 日目

子どもの状況を校内（学年）で共有

- ※支援が必要な場合は、校内（学年）会議やケース会議等を開き、個に応じた支援策を検討する。
- ※3日、7日に限らず、必要に応じて情報を共有する。  
(※P13 参照)

### 「長期欠席児童生徒 個票」

- ※昨年度の欠席状況も踏まえ、見守りが必要な児童生徒の欠席の場合は、7日に満たなくても、「個票」の作成を始めてください。
- ※月初め「長期欠席児童生徒の報告」の際、「個票」を提出してください。

児童生徒の欠席が「月 7 日以上」になったら、「長期欠席児童生徒の一覧表及び個票」の作成し、対策に活用しましょう。

## (4) 長期欠席児童生徒「個票」

※活用（記録・対策検討・引継ぎ）できる「個票」の作成を！

プルダウンから選択します。

- 「不登校」
- 「交通事故」
- 「病気（内的疾患）」
- 「けが（外的疾患）」
- 「家庭事情」
- 「その他」

理由の分類については、（参考資料1）を参照してください。メニュー以外の理由を直接入力することは控えてください。把握した事実（最大2つまで）と主な居場所・支援状況（1～9）も選択してください。

- 欠席3日で対策チーム結成となるため、報告は、「1100」以上となっていることを確認する。（病気・けがは除く）
- 養護教諭・SC等には、スクールソーシャルワーカーを含みます。
- 「関係機関」には、ひろばモリーオ、福祉・医療・フリースクール等が含まれます。

2025年度 長期欠席児童生徒 個票 No.1

① 学校	② 年	③ 組	④ 氏名	⑤ 性	⑥ 別室活動場所	⑩ 支援体制			
担任氏名	家族構成					担任	担任外	養護教諭等	関係機関
家庭環境						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
欠席理由等									

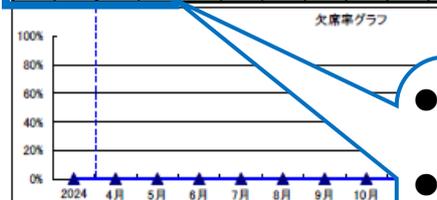
**重点**

★不登校児童生徒の孤立を防ぎ、社会的なつながりを維持することは、将来の自立に向けて有益である。担任など教員による支援にとどまらず、学校内外の機関等を活用した多面的な支援体制の構築を検討すること。

※教育振興基本計画 2025-2029 の指標「学校内外の機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒の割合」…R11 目標値①80.0%、②80.0%

⑪ 日ごとの欠席数とその割合

日数	2024	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
授業日									
欠席数									
別室									
モリーオ									



- 「欠席数」：出席簿上の「欠席」を入力  
※要録上の出席扱いは含まない。
- 「別室」：登校した日のうち、「別室」や「校内教育支援センター」のみで過ごした日数を入力
- 「モリーオ/FS」：該当する施設を利用し、学校が「出席扱い」をしている日数を入力

⑫ 月ごとの児童生徒の状況・支援内容と効果・今後の対応

月	会議開催 回	家庭訪問 回	関係機関名
4月			
5月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

- 「児童生徒の状況」
  - ・現在の問題や今後予想される問題は何か。
  - ・悪化の要因や回復の要因（資源）は何か。
  - ・本人や家庭の願（ニーズ）は何か。等
- 「支援内容と効果」
  - ・いつまでに、誰が、何をするのか。
  - ・「別室」や「校内教育支援センター」で何をさせるのか。
  - ・家庭訪問の目的は何か。
  - ・支援の効果はどうか。等

### <「個票」の有効な活用を>

- ①記録：ケース会議で情報共有する。
- ②対策：記録から本人の内面や行動の特徴、本人と他者や環境との関係の特徴を把握し有効な支援計画を立てる。
- ③引継ぎ：本人の状況、支援の効果や問題点を拡大対策チームや関係機関、次の学年に確実につなぐ。

## (5) ケース会議（事例検討）

### 不登校「対策チーム」

年度初めに必ず  
組織しましょう。

●ケース会議（事例検討）とは、複数の教職員で意見を出し合い、子どもに応じた対応策を検討する会議のことです。このチームを機能させ、担任一人で抱え込まないようにしましょう。

チームになろう	対策チームを結成	対策チームに、当該児童生徒に関わる担任、学年団、養護教諭、部活動顧問、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を加えて構成する。 ※前年度の欠席状況によっては、予兆段階でチームを結成する必要がある場合があります。遅くとも3日目までには行動しましょう。
チームで理解しよう	共通認識	担任からの事例の概要説明を聞き、子どもや家庭の状況を共通認識する。 ◆本人の内面・行動の特徴は？ ◆他者や環境（人的・物的）の状況は？ ◆本人と他者・環境との関係の特徴は？ 等
チームで見つけよう	情報共有	事例に関する事実・情報を共有する。 ◆登校できている日の授業や部活動での様子、休み時間の様子は？ ◆欠席している日の電話連絡や家庭訪問での様子は？ ◆本人、家庭、学校のねがい（ニーズ）は？ ◆どんな場面や誰との関係で苦戦している？ ◆うまくいっていることや役立ちそうなこと（資源）は？
チームで考えよう	対応策の検討	支援が必要な部分の確認と検討をする。 ◆どのように苦戦しているか ◆乗り越えられそうな課題と乗り越えさせ方（折り合い）は何か →「別室なら大丈夫」「好きな教科なら大丈夫」「〇〇先生となら大丈夫」「〇時からなら大丈夫」「〇〇だけなら大丈夫」「〇〇しないなら大丈夫」等 ◆いつ、誰が、何を、どのように、どの程度の期間で支援できるか
チームで決めよう	対応策の決定	意見を集約し、対応策を決定する。 ◆支援の目標・方針は？ ※子どもが今できていることから、少し頑張ればできそうなことを当面の目標とする。（スモール・ステップ） ◆「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」「いつまでに」実施するか
チームで対応しよう	対応策の実践	役割を明確にして、複数の職員で支援する。 ◆子どもにとって混乱のない分担か 「校門で母から引き離すのは〇〇先生、別室で待っているのが△△先生」「別室で負荷をかけるのが〇〇先生、教室でゆとりを与えるのが△△先生」等 ◆職員にとって負担のない分担か 「親と話すのは〇〇先生、子どもへの支援は△△先生、SCとの連絡は◇◇先生」「電話連絡は〇〇先生、別室での学習支援は△△先生、記録は◇◇先生」等
拡大チームで評価しよう	対応策の評価	支援に直接関わらなかった職員も含めた多くのメンバーにより構成した「拡大チーム」で、支援の効果や問題点を話し合う。 ◆行った支援は有効か ◆関わったメンバーは適切か ◆本人や保護者のニーズに合っているか ◆関係機関（医療・福祉）との連携は必要か

### 改善された支援の継続

## 4. 初期対応マニュアル

※次のような「予兆」や「特性」が見られる児童生徒には、**初期対応**が必要です。  
(次頁以降を参照)

### 予 兆

- ・「予兆チェックリスト」に該当する項目がある。
- ・昨年度、30日以上（場合によっては10日以上）の欠席がある。
- ・「心とからだの健康観察個票」において「要サポートライン」を超えている項目がある。  
(真っ白な個票も、要サポートを疑って留意する必要あり)

### 特 性

#### 行動・生活に乱れがある



- 規範意識が低い
- 基本的な生活習慣が身に付いていない
- あきらめが早い
- 非行傾向がある
- ルール違反が見られる
- わがままを通そうとする
- 生活リズムが不規則

#### こだわりが強い



- 些細なことを気にする
- 「～しなければ」という思い込みがある
- 他者に厳しい
- 思い通りにならないと落ち込む
- 一つのことにこだわる
- 物事を悪いほうに考える
- 他者の目を気にする

#### 自己主張ができない



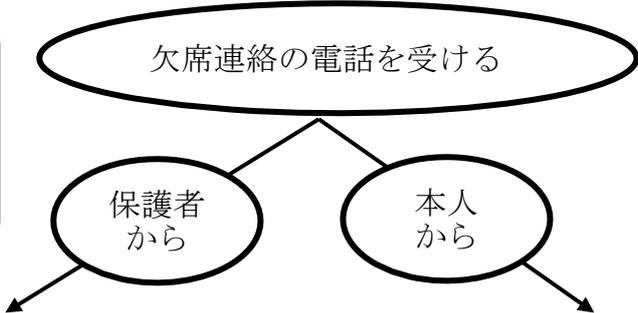
- 自分の考えをうまく表現できない
- 自己主張できない
- おどおどしている
- 交友範囲が狭い
- 引っ込み思案
- 気持ちを表現しない
- 人付き合いが不得手
- 表情が硬い



# 欠席連絡の電話対応 ～電話連絡の「聞く」「伝える」ポイント～

**目的**

- ・ 欠席理由の確認
- ・ 実態把握 (欠席の理由分析)  
〔 病気か不登校の予兆を含む欠席か 〕



**【保護者からの連絡の場合】**

**「聞く」ポイント**

- ◆ 病気 (けが) の症状の確認  
「熱は、何度ありますか？」  
「他に、どんな症状がありますか？」  
「起き上がれない(歩けない)状況ですか？」  
等
- ◆ 家庭での過ごし方  
「病院の診察に行きますか？」  
「おうちには誰かいらっしゃいますか？」  
等

※夕方に電話をかけることを伝える  
「心配なので、夕方またご連絡します。」

**【本人からの連絡の場合】**

**「聞く」ポイント**

- ◆ 保護者 (家族) の確認  
「お家の人はいますか？替わってください。」  
「家族は、休むことを知っていますか？」  
等
- ◆ 病気 (けが) の症状の確認  
「熱は、何度あるの？」  
「他に、どんな症状があるの？」  
「起き上がれない(歩けない)感じかな？」  
等
- ◆ 家庭での過ごし方  
「おうちの人と病院に行くのかな？」  
「おうちで見てくれる人は誰がいるの？」  
「一人で大丈夫？ご飯はどうするの？」  
等

※心配していることを伝える  
「症状が心配なので、先生もおうちの人に連絡しますね。」  
「一人が心配なので、時々電話をかけますね。夕方は明日の連絡を伝えますね。」  
「症状以外でも何か気になることがあったらいつでも先生に話してね。」  
等

欠席理由が  
はっきりしない  
場合は…

**【保護者が困っているような場合】**

**「聞く」「伝える」ポイント**

- ◆ 体調  
「最近の体調はどうですか？」  
「顔色や食欲など変わりはないですか？」  
等
- ◆ 生活リズム  
「何時に寝て、何時に起きていますか？」  
「寝不足を訴えることはありませんか？」  
等
- ◆ 気になること  
「お子さんの様子を見て、体調面・生活面以外に何か気になることはありませんか？」  
「何か学校にできることはありませんか？」

本人からの連絡の場合であっても、保護者に連絡し保護者が子どもの欠席や様子について困っているような場合は…

# 欠席1日目の対応 ～電話連絡の「聞く」「伝える」ポイント～

## 目的

- ・症状や過ごし方の確認
- ・実態把握（欠席の理由分析）  
〔病気が不登校の予兆を含む欠席か〕

電話をかける

本人が出た

誰も出ない



## 【本人が出た場合】

### 「聞く」ポイント

- ◆家庭での過ごし方  
「今日は1日おうちにいたの？」  
「何をして過ごしていたの？」 等
- ◆体調  
「具合はどう？」  
「病院には行った？」 等
- ◆生活リズム  
「今朝は何時に起きたの？」  
「昨日はよく眠れた？」 等
- ◆気になること→欠席の理由を考える材料  
「何か気になることはない？」  
「心配なことや不安なことはない？」  
「しんどい（つらい）と思うことはない？」  
「話したいことがあったら、いつでも先生に話してね。」 等

### 「伝える」ポイント

- 明日の連絡  
・時間割、持ち物
- 連絡物についての説明  
・（友達に）届けてもらった手紙など
- 気持ちに寄り添う声かけ  
「熱（咳）が出てしんどかったね。」  
「今夜もゆっくり休んでね。」
- 安心して登校できる声かけ  
「今日は声が聞いてよかった。」  
「先生もみんなも待ってるよ。」  
「明日、〇〇さん来てくれるとうれしいな。」

保護者が出た

## 【留守番電話に残す内容】

- 体調  
「具合はどうですか？」
- 明日の連絡  
「明日の時間割は～で、持ち物は～です。」
- 安心して登校できる声かけ  
「待っています。」
- 気になること  
「気になることがあれば、いつでもご連絡ください。」

## 【保護者が出た場合】

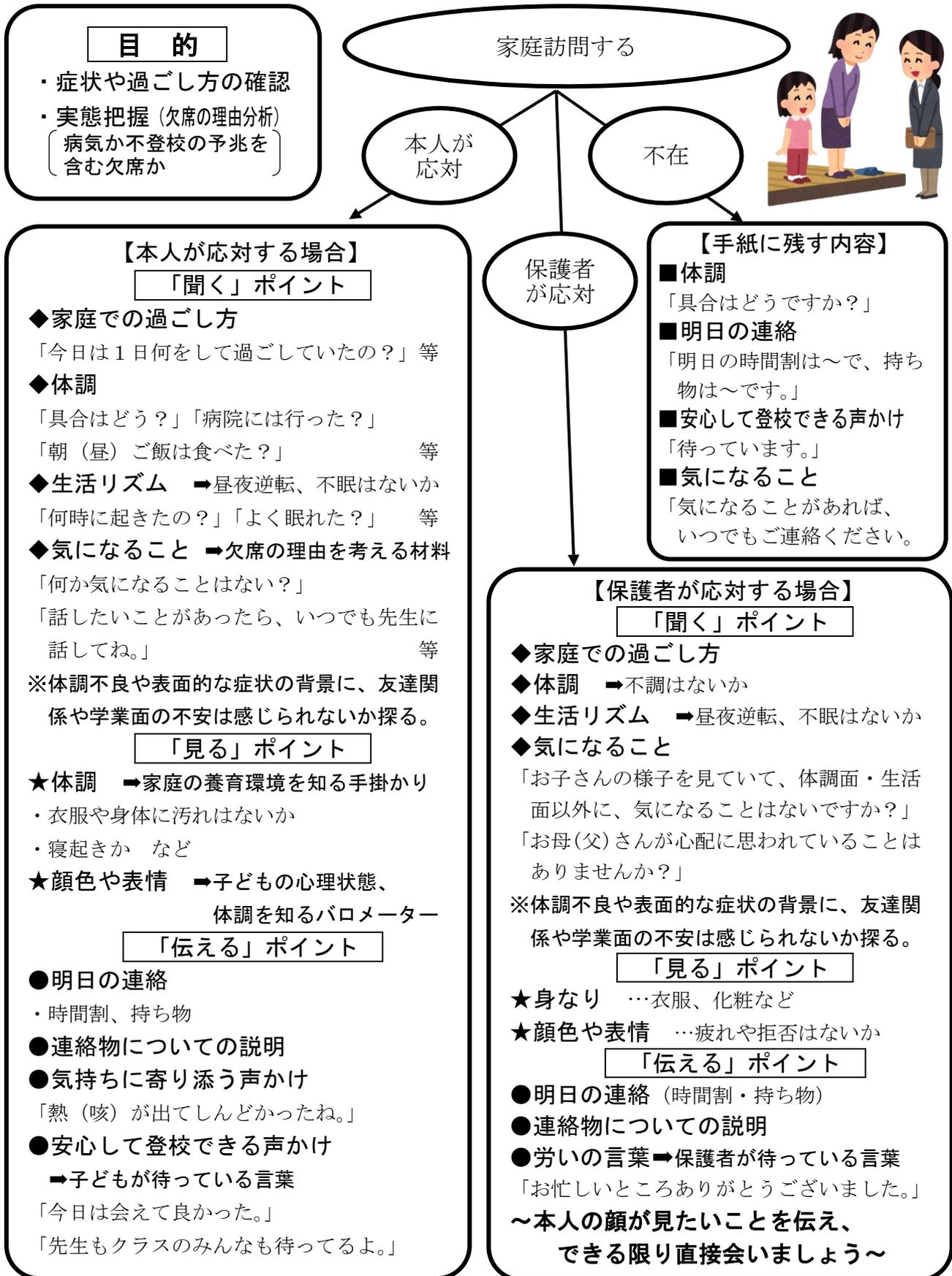
### 「聞く」ポイント

- ◆家庭での過ごし方  
「今日は何をして過ごしていたのですか？」
- ◆体調  
「お子さんの具合はどうですか？」  
「病院での診断はいかがでしたか？」  
「食欲はどうですか？」
- ◆生活リズム  
「睡眠は十分にとれているようですか？」
- ◆気になること  
「お子さんの様子を見ていて、体調面・生活面以外に、気になることはないですか？」

### 「伝える」ポイント

- 明日の連絡（時間割・持ち物）
- 連絡物についての説明
- 労いの言葉→保護者が待っている言葉  
「お忙しいところ、ありがとうございました。」  
～本人の声も聞きたいことを伝え、できる限り直接話をしましょう～

# 欠席2日目からの対応 ～家庭訪問の「見る」「聞く」「伝える」ポイント～



## 連続欠席3日目・月累計7日目の対応 ～情報共有ポイント～

### 目的

- ・ 欠席状況等の**確認**
- ・ 管理職及び校内で情報**共有**
- ・ 早期対応策の**検討**



### 【校内対策チーム・SC・SSW等で情報共有】

#### 欠席状況等の確認（例）

##### ●電話連絡・家庭訪問時の様子（P10、P11 参照）

～本人・保護者について～

- 「1日何をして過ごしているか」「顔色や身なりはどうか」
- 「生活リズムは崩れていないか」「欠席に対する意識はどうか」

共有した情報  
や検討した対  
応策は管理職  
に報告！

##### ●過去の欠席状況

「昨年度の欠席日数、欠席理由は」「今まで、登校しぶりはあったか」

※必要に応じて、過去の担任から話を聞いたり、「長期欠席児童生徒個票」や「心とからだの健康観察」の確認をしたりする。

##### ●直近の学習生活での様子（P2 参照）

- 「学習のつまずきは？」「宿題や提出物等の忘れは？」「友達関係のトラブルは？」
- 「休み時間や部活動での様子は？」「遅刻や早退、保健室等の利用は？」

##### ●SCやSSW、関係機関等とのつながりがあるか確認

#### 早期対応についての検討（例）

##### 翌日、登校できそうな場合

###### ★学校での受入態勢の確認

- ・ 保健室、別室、相談室等
- 「別室で何をすることが、この子のためになるか」
- ・ 時間差登校、放課後登校等
- 「どんな日程や時間割だと、この子は学校で過ごせるか」

###### ★見守り体制の確認

- ・ 授業中、休み時間、放課後、部活動等の見守り体制の確認

###### ★家庭連絡・家庭訪問等の確認

###### ★SCやSSWとの連携強化

##### 翌日、登校できそうにない場合

###### ★朝の登校支援の確認

- ・ 家まで迎えに行くかどうか
- ・ 誰が迎えに行くか
- ・ 電話をするかどうか

###### ★電話連絡・家庭訪問等の確認

- 「体調はどうですか？」
- 「遅れてきてもいいですよ。」
- 「別室で過ごしてもいいですよ。」
- 「迎えに行きましようか？」等

###### ★SCやSSWとの連携強化

###### ★関係機関等にどうつながるか

個に応じた支援については、次頁も参考にしてください。

## パターン別の対応例 ～特性に合わせて関わる～

### 重要

- ・欠席7日を超えたら、特性に応じた支援に切り替えましょう。
- ・支援の有効性を常にチームで検証しましょう。



### 「無関心」 行動・生活に乱れがある

- 規範意識が低い □ルール違反が見られる □基本的生活習慣が身に付いていない □わがままを通そうとする □あきらめが早い □生活リズムが不規則 □非行傾向

特性を捉える

### 「不安」 こだわりが強い

- 些細なことを気にする □「～しなければ」という思い込みがある □一つのことにとこだわる □他者に厳しい □自分の思い通りでないと落ち込む □物事を悪いほうに考える □他者の目を気にする



#### ～有効な支援方法～

##### 【関係維持】

- ・電話や家庭訪問を継続する
- ・交換日記や連絡帳等を通して連絡を密にする
- ・児童生徒の友人を通してプリントを渡すなどする

##### 【登校援助】

- ・登校を促す
- ・児童生徒の送り迎えを行う
- ・他の児童生徒のいない時間に登校してみようを勧める
- ・目標を細分化し、段階的に学校に慣らすようにする

##### 【生活指導】

- ・社会のルールや校則などについて指導する
- ・規則正しい生活をするよう指導する

#### ～お話を聞く際の留意点～

要因を把握しようと話を聞く際、別の理由で休んでいる子どもに「嫌なこと」を聞いていることがあります。その場合、「嫌なこと」を排除しても登校することはできません。

上記の支援に切り替え、

「枠組み（～しなければ）」  
を与えて登校へと動かしま  
しょう。



#### ～有効な支援方法～

##### 【関係維持】※左記に同じ

##### 【家族支持】

- ・話し合いをしたり、傾聴したりすることで、焦りや不安を抱える保護者や家族などを支える

##### 【校内援助】

- ・相談担当や生徒指導担当に援助を求める
- ・養護教諭に援助を求める
- ・SCや相談員などに援助を求める

##### 【校内教育支援センター】

- ・相談室や保健室で過ごせる環境を整える
- ・個別の学習室を設ける

##### 【児童生徒支持】

- ・傾聴することで児童生徒を支える
- ・不安や焦りを聞くことで児童生徒を支える

##### 【生活指導】※左記に同じ

##### 【専門機関連携】

- ・教育支援センターと連携を図る
- ・児童相談所や病院、診断所と連携を図る

#### ～お話を聞く際の留意点～

「～しなければ」に疲弊している場合が多く、こだわりから解放される「別室」は有効です。別室で担任以外の教師が、その子どもなりの「理屈」を、屁理屈と思わずに共感的に聞き取ってあげましょう。学校に「落ち着く場所がある」「自分の理解者がいる」という安心感を与えることが大切です。

## 5. 学びの継続支援

### (1) 校内教育支援センター

※市内全小中学校に設置されています

- ・管理職、関係教職員、SC、SSW等との連携を図り、「校内教育支援センター」等の教室以外の学校の居場所を積極的に活用する。
- ・各校の実態や不登校の児童生徒の状況に応じて、徐々に学校生活への適応を図り、学級復帰を前提に支援・指導を進める。

#### 「校内教育支援センター」とは…

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。

児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」P12「関連の用語」より



盛岡市教育委員会では、不登校児童生徒等の支援のため、学習・生活環境や支援体制が整っており、常時又は適宜開室している「教室以外の居場所」、又は、保健室等、本来の用途は別にある場所において、教職員等から受容・共感を中心とした支援が受けられる「ひと休みの場所」として、校内において共通認識されている「部屋」を「校内教育支援センター」と捉えます。

※市内小中学校の実践例は、P28～（参考資料4）参照

### (2) 教育支援センター「ひろばモリーオ」

※P36～入級案内参照

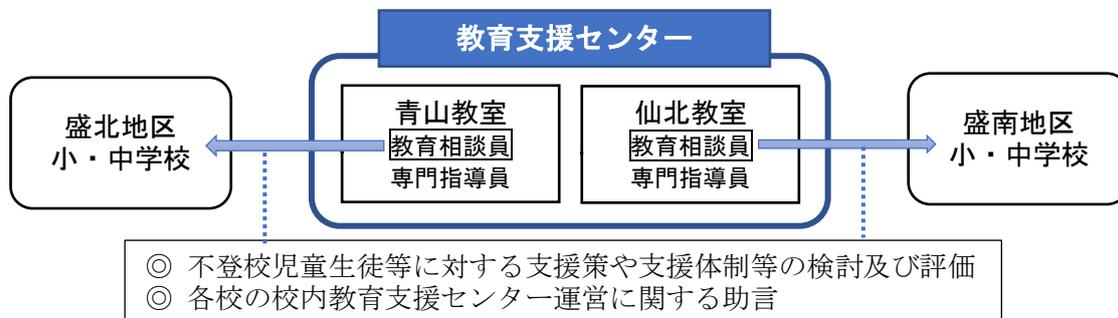
- ・不登校の児童生徒の相談・支援を行うとともに、学校復帰や社会的自立を目指すことを目的に市内2か所に設置。

「ひろばモリーオ仙北教室」 (盛岡市仙北 2-4-13 019-635-3621)

「ひろばモリーオ青山教室」 (盛岡市青山 3-37-7 019-647-3661)

- ・教育相談員による学校訪問や各学校等へのアウトリーチ型支援を行う。

【各学校等へのアウトリーチ型支援のイメージ】



- ・入級に係る相談や見学等については、盛岡市教育研究所又はひろばモリーオ各教室までお電話ください。

盛岡市教育研究所 (盛岡市津志田 14-37-2 019-651-4110 内線 7371)

## 「ひろばモリーオ」サテライト分室 新規

- ・「ひろばモリーオ」（仙北教室・青山教室）や校内教育支援センターに通うことが困難な児童生徒の「居場所」を保障することを目的に市内4か所に設置。

### ●場所

- ①中央公民館 1階和室
- ②西部公民館 2階パソコンルーム
- ③松園地区公民館別館 3階第2研修室
- ④見前地区公民館 2階視聴覚室

### ●開室日

- ・「分室カレンダー」でご確認ください。

### ●開室時間

- ・9:30～11:30

※事前申込不要



### ●活動例

- ・室内遊び（お絵かき、トランプ等）
- ・学習（学習プリント、タブレット等）
- ・読書 等

Q：毎回行けるか不安だけど…

A：来れる日に、居られる時間だけ利用していいですよ。場所も色々あるので、分室カレンダーで確認してくださいね。

Q：分室ではどんなことができるの？

A：カードゲーム等で室内遊びができますよ。机があるので学習にも集中できます。教室によっては本もあるので、読書も楽しめそうですね。おうちから好きな本を持ってきて読んでもいいですよ。

Q：勉強が気になってきたんだけど…

A：希望に応じて、学習のお手伝いもできますよ。学校のプリントやタブレット学習など、一緒に取り組みましょう。

## (3) 「いきいきスクール事業」

- ・不登校の児童生徒とその保護者を対象に、農業体験やスポーツ、野外活動等の体験活動を実施。
- ・参加については、各校への案内文書に添付されている「参加申込書」にて申し込みください。

回	期 日	活 動 名	場 所	備 考
1	令和7年6月6日（金）	農業体験活動	はるみさんの畑	午後3時頃まで
2	令和7年8月28日（木）	クライミング体験教室	県営運動公園スピード・リード・ボルダリング施設	午後の半日開催
3	令和7年10月2日（木）	野外活動	区界高原少年自然の家	全 日
4	令和7年12月10日（水）	文化体験教室	先人記念館	午後3時頃まで
5	令和8年2月5日（木）	科学・歴史文化体験学習	子ども科学館・遺跡の学び館	午後3時頃まで
※	上記日程の他、モリーオ教室の計画による事業を実施予定			

## (4) 関係機関との連携

(ア) 不登校の原因に「発達障がい」「問題行動」「虐待」の疑いがある場合、その実態を把握し、管理職の判断のもと、**関係機関との連携**を図る。

### \* 「発達障がい」

- ・ 岩手県立療育センター（矢巾町医大通 2-1-3 019-601-2777）
- ・ 岩手医科大学いわてこどもケアセンター（矢巾町医大通 1-1-1 019-651-5111）
- ・ 未来の風せいわ病院（盛岡市手代森 9-70-1 019-696-2055）
- ・ 前多小児科クリニック（盛岡市盛岡駅前通 9-10 019-601-7478）
- ・ 岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」（矢巾町医大通 2-1-3 019-601-3203）
- ・ 盛岡市教育委員会学校教育課特別支援教育担当（盛岡市津志田 14-37-2 019-639-9045）
- ・ 盛岡市保健福祉部障がい福祉課（盛岡市内丸 12-2 019-626-7508）

### \* 「問題行動」

- ・ 盛岡東警察署（盛岡市内丸 3-3-40 019-606-0110）
- ・ 盛岡西警察署（盛岡市青山 3-37-1 019-645-0110）
- ・ 盛岡市教育委員会学校教育課生徒指導担当（盛岡市津志田 14-37-2 019-639-9045）

### \* 「虐待」

- ・ 盛岡市こども家庭センター（盛岡市神明町 3-29 019-601-2414）
- ・ 岩手県福祉総合相談センター（盛岡市本町通 3-19-1 019-629-9605）

### \* 相談機関

- ・ 教育相談室（市役所本館 5 階 019-651-7830）
- ・ こども相談室（市保健所 1 階 0120-087440）

(イ) 民間において自主的に設置運営されている「**フリースクール**」などの施設を利用する。

\* **市教育委員会と連携している民間施設（P30 参照）**は、社会的な自立に向けた適切な相談・支援が行われている施設として認定していることから、各施設から学校に情報提供される利用児童生徒の活動状況に応じて、指導要録上の出席扱い（出席簿では「欠席」）としてよいものとする。

\* 他の施設利用における指導要録上の出欠の取扱いについては、市教育委員会と協議の上、当該施設と十分な情報共有・連携を図り、校長が判断を行う。

## (5) スクールソーシャルワーカー活用事例

スクールソーシャルワーカー（以下SSW）とスクールカウンセラー（以下SC）が担う役割との違いを踏まえ、不登校児童生徒の支援に有効に活用しましょう。

スクールソーシャルワーカー（SSW） ～「環境」を整える役割～	スクールカウンセラー（SC） ～「心」を整える役割～
<p><b>【主な職務】</b></p> <p>①課題（不登校・いじめ・貧困・虐待等）を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談や家庭訪問等の相談支援</li> <li>・関係機関や地域の社会資源の情報提供、紹介 等</li> </ul> <p>②学校内におけるチーム支援体制の構築・支援、アセスメントやプランニングに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的支援の提案や助言</li> <li>・ケース会議の運営と進行</li> <li>・教職員に対する支援方法等の研修 等</li> </ul> <p>③関係機関とのネットワークの構築、連携・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への訪問、情報交換、打合せ</li> <li>・関係機関を交えた支援会議の開催や運営 等</li> </ul>	<p><b>【主な職務】</b></p> <p>①児童生徒へのカウンセリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室での面談活動</li> <li>・授業中の児童生徒の行動観察 等</li> </ul> <p>②カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別・集団対応に関する教職員への助言</li> <li>・来校した保護者への相談活動</li> <li>・校内研修での助言・援助 等</li> </ul> <p>③カウンセリング等に関する情報収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該校のカウンセリングに関する課題の発見</li> <li>・カウンセリングに関わる研修会等の情報提供 等</li> </ul>

### SSW 活用の好事例

※対応の仕方は、ケースによって異なります。

<p><b>適切な関係機関につなぎ、家庭を支える環境を整えてくれました。</b></p> <p>不登校の要因は、複雑化・複合化しています。その背景にいち早く気付くことができるのは、家庭に介入できるSSWです。</p> <p>生活困窮やヤングケアラー、家族関係の課題等は、福祉機関に。保護者の疾患や子どもの発達の特性等は、医療機関に。複雑に絡み合った要因を紐解き、場合によっては、警察、児童相談所、フリースクール、家庭裁判所等と連携し、家庭が抱える課題の改善に向け、有効な支援を行います。</p>	<p><b>保護者の子育てをサポートし、子どもの生活環境を整えてくれました。</b></p> <p>不登校児童生徒の状況が悪化するケースの中には、保護者の状況（心身の不調、経済困難等）が影響していることもあります。</p> <p>子どもを病院で受診させたり、役所等で必要な手続きを行ったり、学校で面談を行ったり等が困難な保護者に対しては、SSW が同行しサポートすることにより、子どもにとって望ましい安心・安全な生活が保障されるよう支援を行います。</p>
<p><b>登校に寄り添い、朝の困難さを一緒に乗り越えてくれました。</b></p> <p>不登校児童生徒の中には、登校したい気持ちがあっても、登校に伴う困難や不安が影響し、朝、不調になってしまう子どももいます。</p> <p>SSW が家庭訪問をして一緒に登校したり、大きくなった不安を傾聴しつつも後戻りしないように登校を促したりすることで、欠席の長期化や引きこもりを防いだり、欠席している罪悪感を和らげたりすることができます。</p>	<p><b>ケース会議で支援策の提案や助言をし、チーム体制の充実を図ってくれました。</b></p> <p>ケース会議においては、不登校児童生徒の情報共有だけではなく、（複数いる場合は優先順位を決めて）一人一人の状況に応じた支援策の検討や評価が必要です。</p> <p>SSW の社会福祉等の視点に基づく、支援に向けての具体的な提案や助言により、回復の手立てが見えない不登校児童生徒への対応の在り方について、学校が見通しをもつことができます。</p>

### ★SSWに関わる問合せ先

- ①SSW が配置となっている学校…拠点校の副校長又は、SSW に直接連絡
- ②SSW が配置されていない学校…学校教育課 SSW 担当（☎639-9045）

## (6) ICT活用による支援例

不登校児童生徒が円滑に学校や教室に再登校できるように、登校が順調ではない間も、先生との絆や学校とのつながりを切らさないようにすること、学習の機会を保障することは大切です。ICT を有効に活用した支援例を参考として、実践に生かしてください。

### 別室からのオンライン授業

安心できる別室（校内教育支援センター）で学習を積み重ねることで、欠席による不安感や罪悪感を和らげることができ、登校や教室復帰のハードルを下げる支援の一つになります。

#### 活用例

- ・児童生徒が希望した授業の時間は、板書と授業者だけが見える位置にタブレット端末を置き、授業を配信する。
- ・本人の状況によって、発表等のやりとりをコメントで行う。
- ・プライバシー保護の観点から、授業配信は校内のみとし、家庭より別室登校での学習を推奨する。

別室での学習が順調になることで次にどう進めそうか、本人が回復までのビジョンを持てるように支援しましょう。

### 家庭におけるICTを活用した学習

家庭内においてICT等を活用した学習を行うとき、ガイドライン（次頁参照）に示した要件を満たしている場合は、指導要録上出席扱いとすることができます。

#### 留意したいこと

- ・ガイドラインに示した要件（1）（3）（5）を保護者と共有することにより、学校とのつながりを維持できるようにすること。
- ・円滑な学校復帰のための支援であることを保護者と共有し、再登校へのアプローチは継続すること。

引きこもりがちな期間が長期化しないように、モリーオやフリースクール等での相談・指導を受けることができるよう支援しましょう。

### 学校行事・授業の動画配信

リアルタイムではないので、児童生徒が自分の生活リズムや心身の状態にあわせ、負担なく視聴することができます。

#### 期待できる効果

- ・授業、集会、体育行事や文化行事等のTeams配信等  
→学校の雰囲気や様子を知ることができ、適度な登校刺激になる。
- ・授業動画は、できる範囲で配信  
→学力保障より情報提供（校内の様子）に主眼を置くことで、教職員の負担軽減になる。

欠席していても学校や学級の様子に興味がある児童生徒にとっては、動画から校舎内へ、教室内へとスモールステップによる学校復帰が期待できます。

### ひろばモリーオにおけるICT活用

「モリーオ」では、Wi-Fi環境を整備し、通級している児童生徒の学習支援につなげています。

#### 工夫できること

- ・担任からモリーオの児童生徒のタブレット端末にメッセージを送り、所属学級等の情報を共有する。
- ・板書の写真や学習シート等を送付し、モリーオでの学習支援につなげる。
- ・録画した学校行事等の様子をモリーオからいつでも視聴できるようにする。（Teams配信等）

登校に気持ちが傾いてきた児童生徒には学校の様子や授業の内容を把握することができ、安心感につながります。

## 【ICT等活用についてのガイドライン】

(盛岡市教育委員会 令和4年4月作成)

出席扱い等の要件	留意点 (保護者と共通理解を図る点)
(1) 保護者と学校との間に <u>十分な連携・協力関係が保たれていること。</u>	<p>◇「<u>十分な連携・協力関係</u>」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該児童生徒に対する支援計画について共通理解が図られている。</li> <li>② 当該児童生徒の指導過程について共通理解が図られている。</li> <li>③ 当該児童生徒の家庭における生活状況や学習状況の情報共有が図られている。</li> </ul> <p>※①②③が満たされていること</p>
(2) <u>ICT等を活用した学習活動</u> とは、ICT(コンピュータやインターネット、遠隔教育システム)や郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること。	<p>◇活用されるICT等例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間業者提供のICT教材</li> <li>・ 学校の学習プリントや通信教育教材</li> <li>・ 在籍校の授業を自宅に配信(同時双方向型やオンデマンド型)</li> </ul>
(3) 訪問等による <u>対面指導</u> が適切に行われることを前提とすること。対面指導は、当該児童生徒に対する学習支援や将来の自立に向けた支援などが定期的にかつ継続的に行われるものであること。	<p>◇「対面指導」を行う者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在籍校の教員</li> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー</li> <li>・ 不登校対策相談員</li> </ul>
(4) 学習活動は、当該児童生徒の <u>学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラム</u> であること。なお、学習活動を提供するのが民間事業者である場合には、「民間施設についてのガイドライン」(前掲)を参考として、当該児童生徒にとって適切であるかどうか判断すること。	<p>◇「<u>学習プログラム</u>」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該児童生徒及び保護者と相談の上、自ら登校を希望した際に、<u>円滑な学校復帰のために必要な学習活動を計画すること</u></li> </ul>
(5) 校長は、当該児童生徒に対する対面指導や学習活動の状況等について、例えば、対面指導に当たっている者から <u>定期的な報告</u> を受けたり、学級担任等の教職員や保護者などを含めた連絡会を実施したりするなどして、その状況を十分に把握すること。	<p>◇「<u>定期的な報告</u>」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該児童生徒についての共通理解を図る場を定期的に設けること。</li> <li>・ 民間業者提供のICT教材を活用している場合、当該児童生徒の学習状況は定期的に業者から保護者に提供されていることから、学校が情報共有できる場(「連絡会」等)を設定することが望ましい。</li> </ul>
(6) ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が <u>学校外の公的機関や民間機関において相談・指導を受けられないような場合</u> に行う活動であること。なお、上記(3)のとおり、対面指導が適切に行われていることを前提とすること。	<p>◇対面指導を前提とすることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT等を活用した学習活動により、家庭に引きこもりがちな期間が長期化しないように、個々の状況を踏まえつつ学校外の公的機関や民間施設等での相談・指導を受けることができるよう支援していくこと。</li> </ul>

<p>(7) 学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること。</p>	<p>◇「評価」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席扱いとした場合、必ずしもその成果を評価に反映しなければならないわけではない。</li> <li>・ 観点別学習状況及び評定を記載できない場合でも、ICT等活用による学習状況を所見欄に文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導に生かすという観点から適切な記載がのぞまれる。</li> <li>・ 民間業者が提供する教材やインターネット上の学習システムを活用する場合は、当該教材の学習履歴や学習時間、確認テストの結果などに基づいて評価に反映することも考えられる。</li> </ul>
--	---

※ 上記の要件を満たすとともに、その学習活動が、当該児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、自ら登校をした際に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であり、かつ、当該児童生徒の自立を助ける上で有効・適切であると判断する場合に、指導要録上「出席扱い」とすることができる。指導要録の記載については、出席日数の内数として出席扱いとした日数と児童生徒が活用した学習活動を記入すること。

### 【ICT等を活用した学習活動を行った場合の出席扱いの日数の換算の目安】

学 年	対面指導の日数	「出席1日」に換算できる学習状況	備 考
小学1年生	1～2週間に1回以上 ※教員（またはSC、SSW、不登校対策相談員）による対面（登校が困難な場合は家庭訪問）の指導や相談を行うことが前提。	○家庭内での学習のみの場合 1日90分（授業2時間分）以上＝出席 ○ <u>家庭外での活動</u> も含む場合 1日45分以上＋家庭外活動＝出席	家庭学習例 （ICT教材の他） ・学校（塾）の宿題 ・読書 ・市販ドリル 等
小学2年生 ～6年生		○家庭内での学習のみの場合 1日135分（授業3時間分）以上＝出席 ○ <u>家庭外での活動</u> も含む場合 1日90分以上＋家庭外活動＝出席	家庭外の活動例 ・塾、習い事 ・スポーツ活動 ・地域活動 等
中 学 生		○家庭内での学習のみの場合 1日200分（授業4時間分）以上＝出席 ○ <u>家庭外での活動</u> も含む場合 1日150分以上＋家庭外活動＝出席	家庭学習例 （ICT教材の他） ・学校（塾）の宿題 ・市販教材 等 家庭外の活動例 ・学習塾 ・スポーツ少年団 ・地域活動 等

※ 当該児童生徒及び保護者と連携し、学習状況等についての記録を残しながら支援を進めていくことが望ましい。

## 4. 参考資料編

### (参考資料1) 長期欠席と不登校との違い

※「長期欠席」に「不登校」は含まれる。

#### 長期欠席

年度間(1年間)に欠席日数と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上

#### 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者。

### 【長期欠席の理由分析】

<b>不登校</b>	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」を除く。）
○「不登校」の分類	
<p>(1) 学校における人間関係：友人関係又は教職員との関係に課題を抱え登校しない（できない）。</p> <p>(2) 学習活動等：学習や進路に係る不安や部活動等への不適応によって登校しない（できない）。</p> <p>(3) 学校生活：きまりのある集団生活や転入・進級時の不適応によって登校しない（できない）。</p> <p>(4) 家庭環境：生活環境の変化や家庭内の不和等にストレスを感じて登校しない（できない）。</p> <p>(5) あそび・非行：遊ぶためや、非行グループに入っていることなどのため登校しない。</p> <p>(6) 無気力：無気力で何となく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが、長続きしない。</p> <p>(7) 不安：登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない（できない）。</p> <p>(8) その他：本人や保護者と話をしても上記のような傾向が見えず、理由がはっきりしない。</p>	
<b>交通事故 けが（外的疾患） 病気（内的疾患）</b>	本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると本人の周囲の者が判断する場合を含む。）
<b>家庭事情</b>	<p>(1) 家計が苦しくて教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。</p> <p>(2) 保護者の教育に関する考え方、登校についての理解度、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から、長期欠席している者。</p>
<b>その他</b>	上記いずれにも該当しない理由により、長期欠席した者。
○「その他」の具体例	
<p>(1) 外国での長期滞在、国内外への旅行のため、長期欠席している者。</p> <p>(2) 連絡先が不明なまま長期欠席している者。</p> <p>(3) 「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により、登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年の一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者。</p>	

**(参考資料2) 実態把握シート**

盛岡市立 学校 年 組 (通常学級・特別支援学級)

児童生徒名： 性別： 男 ・ 女

【昨年度欠席日数】 日 / 授業日数 日		【長期欠席児童生徒個票】 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
		【心とからだの健康観察】 <input type="checkbox"/> 要サポート <input type="checkbox"/> なし	
登校 意識	本人： <input type="checkbox"/> 大変弱い <input type="checkbox"/> 弱い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 強い <input type="checkbox"/> 大変強い	興味	好きな教科・活動 ( )
	保護者： <input type="checkbox"/> 大変弱い <input type="checkbox"/> 弱い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 強い <input type="checkbox"/> 大変強い	関心	嫌いな教科・活動 ( )
【本人の特性】 ※該当する箇所にチェック、複数チェック可 <input type="checkbox"/> 学業不振がある <input type="checkbox"/> 友人とトラブルになりやすい <input type="checkbox"/> 発達障害の傾向が見られる ( ) <input type="checkbox"/> 何らかの障害・疾患を持っている ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
【欠席時の本児の様子】 ※該当する箇所にチェック、複数チェック可 <input type="checkbox"/> 規則正しい生活ができている <input type="checkbox"/> 家庭学習ができている <input type="checkbox"/> 電話連絡に出る <input type="checkbox"/> 家庭訪問に出る <input type="checkbox"/> 自室にこもっている <input type="checkbox"/> ゲームやスマホ等に熱中している <input type="checkbox"/> その他 ( ) ≪家庭での本児の様子≫ _____ _____			
【家庭・保護者の様子】 ※該当する箇所にチェック 【家族構成】 家庭の状況： <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 気になる様子あり 親子の関係： <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 気になる様子あり 【家族以外の協力者】 <input type="checkbox"/> あり ( ) <input type="checkbox"/> なし ≪家庭状況や保護者の考え・対応≫ _____ _____			
【学校での様子】 ※該当する箇所にチェック 教職員との関係： <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 気になる様子あり ( ) 友人関係／集団内での様子： <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 気になる様子あり ( ) (備考) _____			
【S Cとの連携】 <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> する予定がある 対象者： <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 継続予定： <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
【S S Wの連携】 <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> する予定がある 対象者： <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 継続予定： <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
【関係機関との連携】 <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> する予定がある <input type="checkbox"/> 子ども家庭総合支援センター <input type="checkbox"/> 児童相談所 (岩手県福祉総合相談センター) <input type="checkbox"/> ことりさわ学園 <input type="checkbox"/> せいわ病院 <input type="checkbox"/> 医大病院 <input type="checkbox"/> フリースクール ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
【校内支援チームメンバー】 <input type="checkbox"/> 担任 <input type="checkbox"/> 副担任 <input type="checkbox"/> 学年団 ( ) <input type="checkbox"/> 不登校担当 ( ) <input type="checkbox"/> S C <input type="checkbox"/> S S W <input type="checkbox"/> 生徒指導担当 <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> 養護教諭 <input type="checkbox"/> 特別支援Co <input type="checkbox"/> その他 ( )			
【校内でのケース会議】 <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> する予定がある			
【支援の方針】			

記入日： 年 月 日

**(参考資料3) ケース会議記録シート**

盛岡市立 学校 年 組 (通常学級・特別支援学級)

児童生徒名： 性別： 男 ・ 女

《 本人の意向 》

--

《 保護者の意向 》

--

《 関係機関からの情報 》

--

《 支援状況 》

ケース会議 参加者		
支援目標		
役割分担	短期目標	支援の検証 (支援は有効だったか、実践の難しさは何か)
担任：		
学年：		
生徒指導：		
養教：		
( )：		

《 確認・同意事項 》

--

## (参考資料4) 市内の校内教育支援センターの取組事例①

### 盛岡市立仁王小学校

#### なかよしルーム（校内教育支援センター）の運営 ～「自己選択を大事にした居場所」づくりを目指して～

#### 校内教育支援センターの取組

本校では、盛岡市の学校教育の大きな柱の一つである「誰一人取り残さない教育の推進」の中の「校内教育支援センターの充実」に基づいて、自分の学級に入りづらい子どもが、自分に合ったペースで学習・生活できる場所を設置し、登校意欲を高めるきっかけづくりを行っている。

#### 1. 名称を付けることによる所属感の向上

「校内教育支援センター」を「なかよしルーム」と名付けている。この名称は令和6年度に校内教育支援センターを利用していた子どもたちが、どんな教室にしたいか思いを伝え合い、話し合っ

#### 2. 環境整備による学習意欲の向上

- 学級担任は、なかよしルームの子どもたちが登校する前に、なかよしルームの黒板に時間割を書いておき、学級の一日の流れが一目で分かるようにしている。なかよしルームの子どもたちは、その黒板を見て、リモート学習をするのか、教室で授業を受けるのか、なかよしルームで別の学習をするのか等、一日の過ごし方を自己選択・自己決定している。
- 一人一人に居場所があるという所属感を感じることができるようするために、一人一人の棚を設置している。教室と似た環境にしたことで、子どもたちはなかよしルームで抵抗感なく学習や生活を行うことができている。
- リラックススペースを設置したことで、子どもたちは雑談をしたり、テーブルゲームをしたりして、友達と楽しく過ごすことができている。交流が自然と生まれたり、上級生が下級生に優しく関わったりする姿が見られるようになった。
- オンラインによるリモート学習は、学級の子どもたちと同じ内容を学習することができるため、教科の進度が分かり安心して学習に取り組むことができている。



#### 3. 校内体制の構築による支援の充実

- なかよしルームの主担当を生徒指導主事が担い、担当が授業や出張等で不在の場合は、担任外が入るように体制を整えている。
- 学級担任や学年の先生は、空き時間に個別指導を行うなど、学習内容の補充を行っている。
- 「チーム学校」による支援の充実を図り、学級担任だけでなく、多くの教職員が目をかけ、声をかけていき、子どもたちの集中力の維持や学習意欲の向上に努めている。

#### 成果

- なかよしルームの環境を整備し、「チーム学校」で対応することにより、登校や教室に入ること
- に苦しさを感じている子どもたちの居場所をつくることのできた。
- 自己選択・自己決定する機会を与えることで、子ども自身が自分の言動に責任をもって学習を進めたり教室とのつながりを保ったりすることができている。

#### 課題

- 保護者との連携
  - ① なかよしルームの活用期間（短期・中期・長期）② 進級・進学について（次年度の予定）
- 教員間での共有・引継ぎ
  - ① どのような手立てが有効か検証すること ② 次年度への引継ぎ事項を明確にすること
  - ③ 学習や活動を「誰が」「どのように」「どこまで」見取り、評価するか検討すること

## (参考資料4) 市内の校内教育支援センターの取組事例②

### 盛岡市立仙北中学校

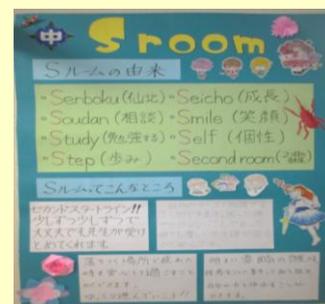
### Sルーム（校内教育支援センター）の運営 ～「安心して学校生活を過ごせる場所」づくりを目指して～

#### 校内教育支援センターの取組

「校内教育支援センター」を「Sルーム」と名づけ、さまざまな事情で教室に入れない生徒が、学校で安心して過ごせる場所となるように環境を整え、教室復帰への足がかりとしている。

#### 1. 「Sルーム」の名前の由来について

- ・Sルームの「S」はさまざまな言葉の頭文字となっている。Sルームの生徒たちが考えた「S」には Senboku (仙北)、Seicho (成長) Soudan (相談)、Smile (笑顔)、Study (勉強する)、Self (個性)、Step (歩み)、Shiawase (幸せ)、Second room (二つ目の部屋) など、いろいろな意味が込められている。



「Sルーム」の名前の由来

#### 2. 「Sルーム」での生活について

- ・日課表にその日にやることを自分で決めて記入して取り組み、振り返りも行っている。下校時に日課表をファイルにはさみ、担任に提出している。担任がコメントを記入して次の日に本人に返却している。
- ・自学自習をしているが、複数人で勉強したり、読書や自分の得意分野に取り組んだりしている。
- ・サポート授業として5教科の授業を週に一回、「Sルーム」で受けることができる。
- ・「Sルーム」から教室へ行き、授業を受けることができる。
- ・「利用者同士の過ごし方を尊重する。」「相手意識を大切にする。」などの約束ごとを決めている。



サポート授業も受けられる

#### 3. 「Sルーム」の生徒たちの情報共有・共通理解について

- ・「Sルーム」は、学校生活サポート、不登校生徒等対策相談員、スクールアシスタントが担当している。常に教育相談担当（生徒指導主事）、担任、学年主任と相談し、情報を共有しながら、生徒一人一人に対応している。
- ・毎日「Sルーム」担当者が、生徒一人一人の様子を記入し、教育相談担当と共通理解を図っている。週末には、校長、副校長、主幹教諭、教務主任、養護教諭、学年主任、担任にファイルを回覧し、共通理解を図っている。



「Sルーム」入口

#### 成果

- ・生徒たちは悩みを話せるようになり、相手意識を大切にしながら他の生徒とコミュニケーションを取れるようになってきている。
- ・「戻れる場所」「居場所がある」という安心感から、欠席日数が減ったり、教室に行ったりする生徒が増えている。
- ・「報告・連絡・相談」「情報共有・共通理解」を意識して取り組むことにより、生徒に寄り添った指導支援が図られている。
- ・「チーム仙北中」として、連携しながら組織的に取り組むことができている。



「Sルーム」の様子

#### 課題

- ・生徒一人一人に応じた学習支援や評価について、サポート授業担当者と教科担任の連携を図りながら、今後も職員全体で工夫していくことが必要である。
- ・今後も生徒個々に対応する具体的な支援方法を組織的に取り組むことが大切である。

## (参考資料5) 市教育委員会と連携しているフリースクール等の民間施設

市の公的機関である教育支援センター「ひろばモリーオ」とは別に、NPO 法人等で運営されているフリースクール等の民間施設のうち、市教育委員会では、次の施設と連携を図っています。

※連携する施設の条件としては、次の2点を基本としています。

- ①不登校児童生徒に対して、適切な支援・相談が行われていると判断される施設であること
- ②施設利用児童生徒に関する情報（利用状況や支援状況等）が、定期的に在籍校に、又、必要に応じて市教育委員会に提供されていること

施設名	所在地・連絡先	支援の特色
盛岡ユースセンター	盛岡市梨木町4-40 白ゆりビル3階 TEL 090-9089-5072	・小学生、中学生対象(小:定員20名程度) ・個に応じた学習支援、高校生、大学生スタッフ、大人も含む異年齢交流、豊富な行事・体験活動、保護者の茶話会開催 等
フリースクール Blanket	盛岡市本宮字荒屋101 盛岡市中央公園 BeBA TERRACE内	・小学生対象(定員15名程度) ・個別学習、企画、運動、クラフトや農業など多様な体験活動 等 ・選択・決定は子どもの意志を尊重
もりおかユースポート Sun Sun ルーム	盛岡市上太田中屋敷5-1 「はるみさんの畑」内 TEL 019-613-3457(相談受付先)	・小学4年～中学生対象 ・個別学習や自立に向けた学習支援、農業体験や創作活動、音楽活動等の体験学習の保障、保護者の相談対応 等
ぐるぐるの森	盛岡市新庄下八木田60-18 盛岡市動物公園ZOOMO内 代表者携帯 090-4097-3865(代表)	・小学生、中学生対象 ・動物園内のスペースを活用した体験活動や園内のボランティア活動、オンライン教材による学習支援 等
YUMEスクール 盛岡校	盛岡市盛岡駅前通2-30 D‘グラフィート盛岡駅前 タワーズ102 TEL 019-601-7907	・小学生、中学生対象 ・体験型授業による学習支援、自立支援や個別での学習サポート、職業体験、心理士によるカウンセリング 等
第一学院 中等部	盛岡市大通3丁目6-12 開運橋センタービル2階 TEL 0120-953-324 019-654-5073	・中学生対象 ・ICTを活用した学習サポート、授業スタイル学習支援(参加自由)、登校できる機会の設定、保護者のカウンセリング 等
たきざわ スポラ フリースペース	滝沢市砂込389-18 馬っこパークいわて内 TEL 019-677-8488(代表)	・小学生、中学生対象(定員10名程度) ・子どもの自主的な活動(創作・学習・遊び等)の保障、自然と触れ合う体験活動、支援員との対話を重視した少人数支援等

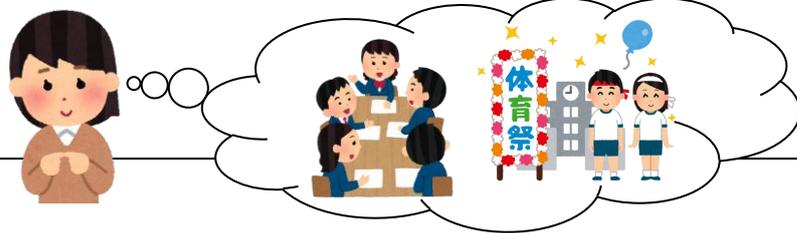
## (参考資料6) 不登校対策Q & A

盛岡市では、回復への手立てが見えない不登校児童生徒の状況について、臨床心理の側面等から対応の在り方や回復への方途を探る「不登校にかかわる個別相談会」を開催しています。相談会の内容を「Q & A」にまとめましたので、各学校における不登校対策の参考にしてください。



No.	相談内容	助言
児童生徒支援に関わること	1 <b>欠席の理由がはっきりしない子ども。</b>	<p>基本的には、<u>理由を追及しなくてよい</u>でしょう。「嫌なこと」を聞くと、多くの理由が出るのは当然のことです。もし本人が「理由」を訴えるのであれば、それを除去します。除去しても登校できない、または「理由」を言わないケースであれば、「特性」に応じた支援に切り替えます。</p> <p>低学年であれば、「<u>学校には来るもの</u>」というルールを、まずは理解してもらいましょう。「理由があれば休んでよい」という認識を与えてしまうと、成長につれ、様々な理由で欠席が増えることが危惧されます。</p> <p>自己表現の苦手な子どもであれば、自覚していても表出できずに苦しさが増している場合があります。例えば、「勉強が分からない」と言って休み始めたが、その後、理由が曖昧になってきた場合は、初めに言った「勉強」を要因と捉え対応していきましょう。学習をサポートしても欠席が続く場合は、要因は他にあるものと捉えます。一つ一つ考えられる要因を除去しても、欠席が続く場合は、本人の「<u>特性</u>」に応じた支援に切り替えます。</p>
	2 <b>「明日は登校したい」という気持ちはあるが、当日の朝になると不調になる子ども。</b>	<p>不登校の子どもは、夕方や金曜日になると調子が良くなるケースが多いようです。そのため「明日は（来週から）行けそうだ」という気持ちになるのでしょうか。しかし、朝になると不安になります。その時、辛さに共感するだけではなく、「行きたい気持ちもあるんだよね」と、<u>後戻りさせないようにすることが必要</u>です。少し前に出ようとした子どもが、いったん元に戻ってしまうと、再度前に進むためにはかなりのパワーが必要になり、あの時に行っていればよかったという後悔につながります。</p> <p>例えば大人（担任や校長先生等）と「明日は…」 「行事には…」 という「予定」を立てることや「約束」をすることは、不登校の子どもにとって大きな負担といえます。<u>約束を果たせない自分</u>が見えているからです。「嘘つき」になってしまう自分から逃れるために、徐々に大人と話をしなくなる可能性もあります。この点にも留意しながら、子どもを「後戻りさせない」ようにしていきたいものです。</p>

	相談内容	助言
3	<p>今までは模範となるような生活態度だったのに、急に休み始めた子ども。</p>	<p>先生が示す規律やルールにみんなが従って生活することに居心地のよさを感じていた子どもにとって、中学年以降、周りの子どもに変化が表われると、様々なことに納得がいかなくなってきます。なぜ私語をしてはいけない授業中にうるさくなるのか、なぜそれを先生は注意しないのか、なぜ自分だけ我慢しているのか。途端に、学級や先生が嫌になり、<u>自分だけ頑張っていることが理不尽に</u>思えてしまい、苦しくなるのです。</p> <p>こういう子どもには、「今日からルールを変えます。〇〇していいです」等と<u>言葉で説明</u>してあげると適応できる場合もあります。「先生が〇〇してはダメと言ったから」と先生の言葉にこだわっている子どもが多いからです。その子が適応できるルールを「言葉」で伝え、納得する子どももいます。</p>
4	<p>休んでいることを何とも思っていない（罪悪感のない）子ども。</p>	<p>何とも思っていないのではなく、<u>思っていないように振る舞える</u>とも考えられます。登校すると何事もなかったかのように普通に過ごしている子どもの中には、そう<u>振る舞える時に登校</u>しているというケースもあるかもしれません。その場合、なぜ登校できたのか、本人から聞くことができると、有益な情報となるでしょう。しかし「なぜ来れたのか」「なぜ来れなかったのか」等、「なぜ」を説明するのは、子どもにとっては難しいことです。「来れなかった時と比べて、今日は何がよかったの？」と尋ねたり、仮説があれば「今日は〇〇さんと一緒だったから来れたの？」等、聞いてあげると負担は軽いでしょう。</p> <p>また、参加できた授業や行事があったならば、「これは100点満点中、何点？」と聞き「70点」と答えたならば、「残りの30点は何？」と聞くことで、その子が抱える困難さを教えてくれるかもしれません。<u>質問の仕方を変え</u>ながら、その子が話しやすい状況を作ることが大切です。その子を知ろうとすることや理解するということも、大切な支援です。</p>
5	<p>教室復帰させたいが、タッチ登校をすると、すぐに下校してしまう子ども。</p>	<p>一瞬だけでも学校に来れたことが、その子の感じている<u>罪悪感を軽減</u>させるのでしょうか。罪悪感によって状況が悪化するよりは、タッチ登校で和らげてあげることも支援の一つと言えます。</p> <p>タッチ登校した際に、例えば「誰もいないから、教室を見ていく？」という誘いを受け入れた場合、<u>学校の中に関心</u>を持っている子どもと言えます。そういう子どもには、定期的に学校や学級の中の様子を伝えていきましょう。学級通信や座席表などを見せるだけでも有効です。休んでいても、自分が戻った「学校の中」をイメージできていると、教室復帰も円滑になります。</p>



苦しんでいるのは保護者も一緒です。子どもの回復のために、保護者の思いに寄り添うことも大切です。



親として、これだけやっているのにどうして登校できないのかしら…。  
何のせい？  
誰のせい？



保護者さんのお気持ちも分かるけど…。  
どう寄り添ったらよいのだろう。

No.	相談内容	助言
保護者対応に関わること	1 <b>医師から「無理をさせないように」という助言を受け、登校刺激に迷いを感じている保護者。</b>	<p>保護者「医師に、無理をさせないように、と言われました。」 学校「それで症状が取れるんですね、よかったですね。症状が和らいでできたら、次はどうなってほしいですか？」 保護者「学校に行ってほしいです。」</p> <p>医師の助言は、<u>身体症状を改善するための助言</u>です。しかし、再登校させようと無理を続けてきた保護者にとっては「無理をしなくてよい」という言葉に救われるのでしょうか。そのような保護者心理を受け止めつつ、症状が改善した際、<u>円滑に学校生活に戻る</u>ことができるよう、学校としては<u>登校支援を継続</u>していくことを保護者に伝え、理解してもらいましょう。</p>
	2 <b>家庭のことや子育てに悩みや課題を抱えている保護者。</b>	<p>保護者「自分も体調が悪いので、世話をしたり登校させたりすることが困難です。」 学校「それは大変ですね。相談できる機関を紹介しますよ。相談機関までお世話をしてくれる人（※SSW）もいますよ。」 「お母さんに負担をかけないように、〇〇さんには、直接、お話（支援）をさせていただきますね。」</p> <p>家庭環境に課題があるケースでも、学校が家庭の支援をすることは困難です。保護者の子育てをサポートしたり、家庭環境を改善したりするのは、必要に応じて<u>関係機関に情報提供</u>するなどし、専門機関に任せましょう。その分、学校は子どもへの登校支援や学習支援を厚くしたいものです。保護者の状況が影響し、子どもへの支援が行き届かない場合は、<u>保護者は介さず、直接本人にアプローチ</u>しましょう。子どもが回復すれば保護者も安心し、その後の子育ての充実にもつながるものと考えます。</p> <p>もし、保護者の意向等により本人の目視ができなくなった場合は、「一定期間、本人に会えないと、<u>市に報告</u>しなければならない」という国のきまりがあることを保護者に伝えることが必要です。学校が本人の安全確認をできることが、保護者にとっても負担がないことを理解してもらいましょう。</p> <p>※SSW…スクールソーシャルワーカー (活用事例については、P21を参照)</p>

	相談内容	助 言
3	<p>「子どもの意思を尊重したい」という思いから、欠席をさせる保護者。</p>	<p>保護者「今は、子どもの意思を尊重して休ませようと思います。」          学 校「本当は登校してほしいけれど、今は不調だから、休ませてあげたいと思っているのですね。」</p> <p>人は「大きな望み」と「小さな望み」をもっているものであり、不登校の子どもにも「学校で勉強して立派な人になりたい」という「大きな望み」と、「今日は休みたい」という「小さな望み」があるものです。「小さな望み」だけを尊重すると、子どもによっては、「大人は分かってくれない」と心を閉ざす場合があります。欠席が長期化したことで薄れかけた「登校したい」という「大きな望み」を忘れさせないように、「行きたくない」という思いも受け止めてあげましょう。</p> <p>「本当は行きたいと思っているけれど、不安で行けないんだよね。」と声をかけてあげるとよいでしょう。</p> <p>保護者も同様です。上記のように、保護者にも、忘れかけている「大きな望み」を思い出させてあげるとよいでしょう。</p>
4	<p>「子どもが不安定になるので登校刺激しないでほしい」と訴える保護者。</p>	<p>保護者「先生が来ると、泣いたり暴れたりするから、会いに来ないでください。」          学 校「不安定になったお子さんをおうちで見なければならぬのはお母さんですから、大変ですよ。〇〇さんのことが心配なので訪問させていただきたいのですが、誰なら会ってもらえそうですか？」</p> <p>不安定になっている子どもを家庭でみなければならぬのは保護者です。暴力や暴言に耐えたり、身体症状に苦しむ子どもを看病したり、保護者の辛さは相当なものでしょう。そのような保護者の立場を理解し、労いの言葉をかけてあげたいものです。</p> <p>同時に、現状のままでよいか、考える機会にもしたいものです。例えば、家庭訪問の際に、</p> <p>「落ち着いているようで、お母さんよかったですね。」</p> <p>〇〇さんにとっては、欠席という選択が幸せなのでしょうか。」と、保護者と一緒に悩むスタンスで投げかけてみてもよいでしょう。</p> <p>「本当は、登校できたほうが幸せなのだろうけれど…」</p> <p>という言葉は保護者から引き出せるかもしれません。機を逃さず、再登校に向けた支援を一緒に考えましょう、と保護者と連携したいものです。</p> <div data-bbox="606 1848 1508 2049" style="text-align: right;">  <p>学校の先生に抵抗があるなら、SSWさんや相談員さんもいますよ！</p> <p>学校には関心があるようなので、通信を届けてもらえますか？</p> </div>

	相談内容	助 言
5	<p><b>学校からの来校依頼や教師の家庭訪問に抵抗を示す保護者。</b></p>	<p>例えば、校長面談をするために来校を依頼した場合、保護者としては、担任にも話しているのに、それ以上のことを聞かれるのではないかと、という不安や負担を感じているのでしょうか。</p> <p>同様に、ケース会議をするために来校を依頼した場合でも、これまでも親としてやれることはやってきたのに、これ以上何をしようと言われるのだろうと抵抗を感じてしまう保護者もいるでしょう。</p> <p>家庭訪問も同様です。<u>保護者を労うための訪問</u>であれば、徐々に受け入れるのではないのでしょうか。子どもを回復させようと、疲弊している保護者には、協力依頼よりも、学校の支援を評価する立場になってもらうとよいでしょう。来校や家庭訪問の際は、協力依頼よりも<u>労いの言葉</u>、親として努力していることを<u>肯定する言葉</u>をより多くかけられるよう努めたいものです。</p> <p>(家庭訪問で…)</p> <p>学 校「お母さん、お仕事も休まれて、<u>大変ですね。</u>」  保護者「お母さんも大変だからって、子どもに洗濯をやらせてみたんです。」  学 校「お母さん、それはいいですね。」  保護者「意外と、楽しそうにやってくれて、助かりました。」  学 校「お母さん、それは<u>良かったですね。</u>」</p>

各学校においても、該当するケースがあると思われませんが、当然ながら、すべての子どもや保護者にとって有効な対応とは言えません。上記助言については、子どもを知る、保護者を知る手がかりとしながら、ケースに応じた支援につなげていきたいものです。

なお、「不登校にかかわる個別相談会」のほか、市教育委員会では、次の学校支援を行っておりますので、ぜひご相談・ご活用ください。

- ①学校出前講座「生徒指導講座（不登校）」…講義後、個別の相談にも対応します。
- ②指導主事による訪問指導…ケース会議に参加し、対応策について一緒に検討します。
- ③学級経営・授業づくり支援訪問…授業参観後、学級経営等の相談・助言を行います。
- ④盛岡版アウトリーチ型支援…盛岡市教育研究所の教育相談員等が不登校児童生徒の支援や、校内教育支援センターの運営について助言を行います。

## 令和7年度 「ひろばモリーオ」入級案内

～ 子どもたち一人一人の心の居場所として ～

「ひろばモリーオ」では

学校に行けない子どもたちをサポートします

友達と仲良く  
できるか不安

元気が  
出ない

集団生活が  
苦手



子どもたちが安心して過ごし、仲間とのふれあいや  
体験活動などをおして、世界を広げ、自立できるようにサポートします

### 1 「ひろばモリーオ」で大切にしていること

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 居場所づくり   | ふれあい活動を通して心を癒し安定させます。                          |
| (2) 体力づくり    | 運動の楽しさや喜びを味わい体力を高めます。                          |
| (3) 自分づくり    | ミーティングや相談活動をおして、自己を見つめます。                      |
| (4) 目的意識づくり  | 体験活動、高校見学等をおして、目的意識を育てます。                      |
| (5) 自己有用感づくり | 様々な体験活動をおして、自己有用感がもてるよう支援します。                  |
| (6) 仲間づくり    | 思いやり、人との関わり方を考えていけるよう支援します。                    |
| (7) 学習意欲づくり  | 学習計画を立てて取り組むことをおして、学習意欲と学力の回復を図ることができるよう支援します。 |

## 2 支援の内容

保護者、学校と協力しながら、子どもの状態に応じた支援を行います。

学習面は、自学自習を基本として、一人一人の状況に応じた支援を行います。

**癒し段階の支援**…人との交わりを広げ、心の居場所となるよう働きかけます。

- ・ふれあい、相談をとおして、対人不安解消と精神的な安定を図ります。
- ・生活リズムを整え、自分で生活の計画を立てて実行させるように支援します。
- ・自己決定、自己主張を大切に、自主性・自発性を促します。

**安定期の支援**…集団生活への適応力を高め、たくましく成長するよう働きかけます。

- ・集団活動、体験活動、学習活動等をとおして、できる喜びを体得させるように支援します。
- ・様々な体験活動に粘り強く挑戦させ、将来の夢を見つけるように支援します。
- ・協調して活動を遂行させ、集団生活への自信回復と対人関係の改善を図ります。

**復帰段階の支援**…学力、体力の自信回復を図り、登校へのエネルギーが湧くように働きかけます。

- ・自分で立てた学習計画に挑戦させ、学習意欲と学力の回復を図ります。
- ・個別面談を通して、通級目標の段階的達成を働きかけ、登校につなげます。
- ・どのように生きるかを問いかけて進路意識を高め、登校につなげます。

## 3 開設時間

週5日間（月曜日～金曜日） 9時から15時まで

## 4 開設期間

第Ⅰ期 令和7年4月7日（月）～7月16日（水）

第Ⅱ期 令和7年8月22日（金）～12月17日（水）

第Ⅲ期 令和8年1月9日（金）～3月6日（金）

\*「ひろばモリーオ」に通級した日数は、学校の出席簿上は欠席となりますが、校長の判断により、指導要録（学籍及び指導に関する記録簿）では出席扱いとすることができます。

## 5 令和7年度の主な行事の予定

6月6日（金）	農業体験活動
7月8日（火）	高校見学
8月28日（木）	ボルダリング体験教室（岩手県営運動公園）
10月2日（木）	野外活動（区界高原）
12月10日（水）	文化体験教室（先人記念館）
2月5日（木）	科学・歴史文化体験学習（子ども科学館、遺跡の学び館）

\* 上記のほか、各教室で体験活動（遠足、工作、美術、調理活動など）を実施します。

## 6 一日のスケジュール

(標準的な日程です。教室に慣れるまでは個別に対応します。)

日 課	時 間	主な活動内容	備 考
計画タイム	9:00～9:20* 9:20～9:30	来室、通級日誌記入 あいさつ、今日の予定確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理活動</li> <li>体験活動 (遠足、工作、美術等)</li> </ul>  
自習タイム	9:30～10:00	自分の計画で学習	
学習タイムⅠ	10:10～11:00	個別学習・グループ学習 体育的活動	
学習タイムⅡ	11:10～12:00	個別学習・グループ学習 体育的活動	
ランチタイム	12:00～13:00	昼食・休憩	
学習タイムⅢ	13:00～13:50	個別学習・グループ学習 体育的活動	
チャレンジタイム	14:00～14:50	仲間とのふれあい活動 (カードゲーム等) コミュニケーションスキル	
ミーティング 振り返り	14:50～15:00	通級日誌記入 (1日の反省と明日の予定) あいさつと交流、退室	

※「計画タイム」は、来室時間によって随時設定します。

## 7 入級の手続き

- 学校と保護者(本人)で教育相談を行い、学校からモリーオへ見学の連絡をします。
- 本人、保護者、(学校)がモリーオの見学をします。
- 学校と保護者(本人)で、改めて教育相談を行います。通級を希望する場合は、学校からモリーオへ入級面談の日程調整の連絡をします。その際、学校とモリーオ間で、児童生徒の状況と学校の支援方針について共通理解を図ります。
- 本人と保護者が、モリーオで入級面談を行います。その後、1か月程度の「仮入級」を行います。



5日程度の通級が行われた場合

↓  
<入級手続きを進めます>

↓  
学校から保護者へ「様式1(入級願い)」の提出を求めます。学校は、教育研究所長へ「様式1・2・3」を提出します。

5日程度の通級が行われない場合

↓  
<学校と相談をします>

↓  
再度面談を行うか、保留として様子を見るか等、学校の担当の先生とモリーオが協議します。

- 児童生徒の通級状況や適応の状況を考慮し、入級が適切であると教育研究所で判断した場合は校長宛てに入級承諾書を送付します。
- 入級後は、「通級状況報告書」等による情報共有を行い、モリーオと学校が連携して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

## 8 2つ教室の場所と連絡先

\* 保護者、学校との相談は随時行っています。

名称	住所	電話番号	地図はこちら
「ひろばモリーオ」 <b>青山教室</b>	〒020-0133 盛岡市青山3-37-7 「青山地区活動センター」3階	(019) 647-3661	
「ひろばモリーオ」 <b>仙北教室</b>	〒020-0861 盛岡市仙北2-4-13 「仙北地区活動センター」2階	(019) 635-3621	↑ 「分室リーフレット」 もこちらから

## 9 サテライト分室の場所と連絡先

名称	教室	住所・交通案内等	問合せ先
ひろばモリーオ サテライト分室① 「中央分室」	中央公民館 1階 和室	〒020-0013 盛岡市愛宕町 14-1	 盛岡市 教育研究所
ひろばモリーオ サテライト分室② 「西部分室」	西部公民館 2階 パソコンルーム	〒020-0134 盛岡市南青山 6-1	 (019) 639 -9049
ひろばモリーオ サテライト分室③ 「松園分室」	松園地区公民館 別館3階 第2研修室	〒020-0106 盛岡市東松園 2-5-3	 ★開室日時等は、 青山・仙北教室と 異なります。分室
ひろばモリーオ サテライト分室④ 「見前分室」	見前地区公民館 2階 視聴覚室	〒020-0838 盛岡市津志田 中央2-9-1	 リーフレットで、 ご確認ください。

★そのほか、教育に関する相談は、次のところでも受け付けています。

教育相談全般（不登校・いじめ・進路・就学相談・しつけなど）

**教育相談室**（盛岡市役所5階） 電話 019-651-7830

**こども相談室**（盛岡保健所1階） 電話 019-613-7520

特別支援教育（支援が必要な児童生徒、就学相談など）

**教育委員会 学校教育課**（都南分庁舎3階） 電話 019-639-9045

幼児のことばの相談（ことばや発音の悩みに関する相談・ペアレントトレーニングなど）

**盛岡市立桜城小学校ことばの教室** 電話 019-624-0457

**盛岡市立杜陵小学校ことばの教室** 電話 019-623-7660

(様式1)

令和 年 月 日

盛岡市教育研究所長 様

保護者

印

「ひろばモリーオ」入級願い

次の者を、貴教育研究所「ひろばモリーオ」に入級させたいので申し込みます。

記

ふりがな		年		性	
氏名		齢	歳	別	男・女
学校名	盛岡市立 学校 年 組				
年・組					
保 護 者	ふりがな				
	保護者名				
	住所	盛岡市			
	電話番号	(自宅等)			

※この欄は記入しないでください。

通級教室	青山教室	仙北教室
受付年月日・番号	令和 年 月 日	NO.
支援開始日	令和 年 月 日	

※ お子様が在籍している学校を通じて、盛岡市教育研究所へ提出をお願いします。

(様式2)

令和 年 月 日

盛岡市教育研究所長 様

学校名

校長名

印

「ひろばモリーオ」入級申込みについて

次の児童生徒を、貴教育研究所「ひろばモリーオ」に入級させたいので別紙（様式1 保護者申込み、様式3 児童生徒指導記録票）を添えて申し込みます。

記

ふりがな		生年月日	年 月 日	性	男・女
氏 名		年 齢	歳	別	
学 校 名	盛岡市立 学校 年 組				
年 ・ 組					
保 護 者	ふりがな		続柄		
	保護者名				
	住 所	盛岡市			
	電話番号	(自宅等)			
学校担当者 (校務分掌等) 氏名		<例> (2学年主任) 青山 仙子 ( )			

※この欄は記入しないでください。

通 級 教 室	青山教室	仙北教室
受付年月日・番号	令和 年 月 日	NO.
支 援 開 始 日	令和 年 月 日	

(様式3)

## 児童生徒指導記録票

児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

記録者氏名 \_\_\_\_\_

1 出欠席の状況

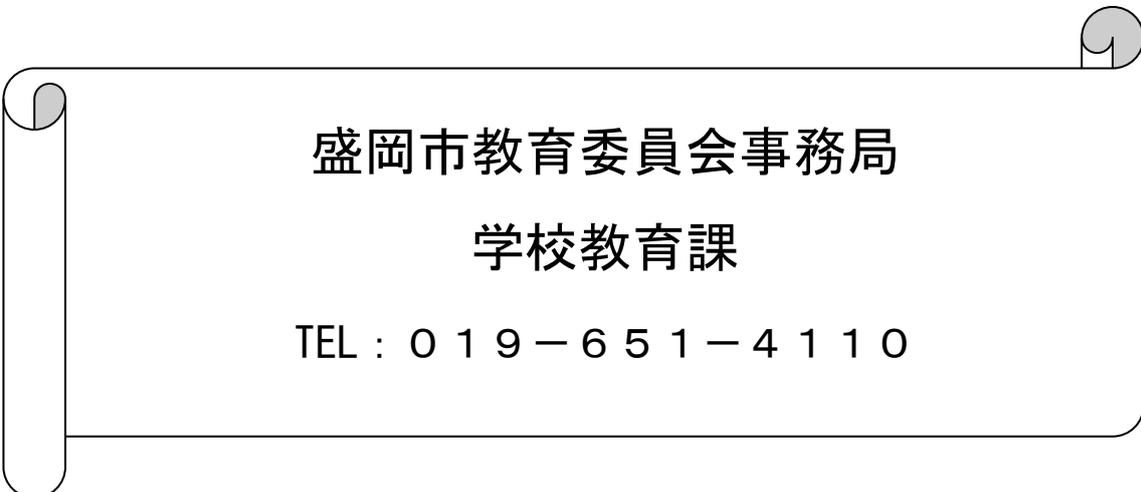
2 指導の経過

3 担任の所見及び関係指導者の所見

4 その他（参考になることがありましたら記入してください）

## 【参考】

- ・文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導リーフ「不登校の予防 Leaf. 14」
- ・岩手県教育委員会「学校不適応対策指導資料 No.1」(平成 20 年 10 月 22 日)
- ・岩手県教育委員会「学校不適応対策指導資料 No.25」(平成 22 年 8 月 31 日)
- ・「不登校支援の効果に関する校種間比較—不登校状態と支援方法の適応関係の再分析から—」  
(岩手大学大学院 山本奨教授 「岩手大学教育学部研究年報 第 74 卷」平成 27 年 3 月)
- ・「不登校状態に有効な教師による支援方法」  
(岩手大学大学院 山本奨教授 「教育心理学研究 第 55 卷第 1 号」2007 年)
- ・「不登校の理解と対応—学校の組織的対応—」(岩手大学大学院 山本奨教授)
- ・スクールカウンセラー活用指針 平成 30 年 10 月 (令和 2 年 2 月改訂) (岩手県教育委員会)
- ・スクールソーシャルワーカー活用指針 令和 2 年 4 月 (岩手県教育委員会)
- ・文部科学省 生徒指導提要 (改訂版) 令和 4 年 12 月



盛岡市教育委員会事務局

学校教育課

TEL : 0 1 9 - 6 5 1 - 4 1 1 0